

平成26年第1回永平寺町議会定例会議事日程

(3日目)

平成26年3月19日(水)

午前10時00分開議

1 議事日程

第1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(16名)

1番 小畑 傳 君

2番 滝波 登喜男 君

3番 金元 直 栄 君

4番 齋藤 則 男 君

5番 長岡 千恵子 君

6番 原田 武 紀 君

7番 川治 孝 行 君

8番 川崎 直 文 君

9番 多田 憲 治 君

10番 上坂 久 則 君

11番 長谷川 治 人 君

13番 松川 正 樹 君

14番 渡邊 善 春 君

16番 上田 誠 君

17番 酒井 要 君

18番 伊藤 博 夫 君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席したものの職、氏名

町	長	河 合 永 充 君
教 育	長	宮 崎 義 幸 君
消 防	長	竹 内 貞 美 君
総 務 課 長	心得	平 林 竜 一 君
企 画 財 政 課	長	小 林 良 一 君
会 計 課	長	伊 藤 悦 子 君
監 理 課	長	南 部 顕 浩 君
税 務 課	長	川 上 昇 司 君
住 民 生 活 課	長	野 崎 俊 也 君
環 境 課	長	山 口 真 君
福 祉 保 健 課	長	山 田 幸 稔 君
子 育 て 支 援 課	長	藤 永 裕 弘 君
農 林 課	長	河 合 淳 一 君
商 工 観 光 課	長	酒 井 圭 治 君
建 設 課	長	山 下 誠 君
上 水 道 課	長	山 本 清 美 君
下 水 道 課	長	太 喜 雅 美 君
永 平 寺 支 所	長	酒 井 暢 孝 君
上 志 比 支 所	長	加 藤 茂 森 君
学 校 教 育 課	長	山 田 孝 明 君
生 涯 学 習 課	長	長 谷 川 伸 君
町 立 図 書 館	長	堀 まさ美 君

6 会議のために出席した職員

議 会 事 務 局 長	清 水 満 君
書 記	青 木 恵都子 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（伊藤博夫君） 開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

各議員におかれましては、ご参集をいただき、3日目の議事が開会できますこと、心から厚くお礼を申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました方には、本町議会に関心を持たれておりますことまことに喜ばしい限りであります。どうか傍聴の際は傍聴心得を熟読され、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は16名で定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（伊藤博夫君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を続行します。

次に、16番、上田君の質問を許します。

16番、上田君。

○16番（上田 誠君） それでは、ただいまより私の一般質問をさせていただきますと思います。

今回の定例に当たりまして、3つの一般質問をご用意させていただきました。

まず1つは、新町長になられました河合町長にまちづくりの方針と課題についてお聞かせいただきたいのが1点目です。2点目、新学期が始まりますので、就学援助制度の充実で子どもの通学保障の援助をしてほしいということで、就学援助制度についてお聞きしたいと思います。3つ目、これは今まで「元気、長生き、11（いい）プラン」という健康づくりの保健の計画があるわけですが、その中間点ということで、それについて今年度の方針も含めてお聞きしたい。この3つをご用意させていただきました。

一応順番は就学が先になっていたんですが、まちづくりのほうを先にさせていただきたいと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

それでは、1つ目です。今回、新河合町長になられましたので、これからの永平寺町のかじ取り、それがいつ大事なことになってくるかと思っておりますので、それ

についてまず質問を先にさせていただきたいというふうに思います。

今回の選挙で、また今回の議会で、永平寺町を元気にするという7つの項目の公約をされて、選挙に望まれてご当選したというふうに思います。それから初日の町政運営に関する所信が示されました。その7つの中から今回3つ取り上げさせていただきましてご質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず1つです。これは最初に町長掲げているわけですが、「町民が町づくりの主役となる仕組みづくり」をまず掲げてあります。これは非常に大事なことなので今回挙げさせてもらいました。その中身を見ますと、3つ项目的に上がっています。連携強化を図る新しい地域組織の構築、それが1点です。それから、多様な方々のご意見を聞くために各審議会、委員会の公募枠を設置しようというのが2点目です。そして民間で活躍されている町民の方々のノウハウを町政に生かす町民シンクタンクを設けると、これが3つの大きな内容になっているかと思えます。それで、これについて質問をさせていただきたいというふうに思います。

1番に掲げている「町民が町づくりの主役となる仕組みづくり」のところですが、まずその最初に、仕組みづくりの前に「町民が町づくりの主役となる」というのはどういうことなのかということをお聞きしたい。というのは、基本的な考え、それに基づいてそれをどう具現化しようかというのが具体策になってくると思えますので、まず最初に「町民が町づくりの主役」の基本というんですか、そういう考え方についてどういうご所見を持っているのかお聞きしたいと思えます。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、町民が主役となるという、今いろいろ町民の方に、例えば体育祭、出席されると楽しいんですが、されるまでなかなかちょっとおつくうだなとか、そういった思いがある方もいらっしゃると思います。そういったのがいろいろあると思うんですね、まちづくりに関して。そういったのじゃなしに、いろいろなこういう仕組みをつくりながら、まずは関心を持ってもらうから始めないといけないと思うんですが、参加する楽しみといいますか、どんどん自発的に、こうしたらいい、こういうふうにしたらもっとこのイベントは楽しくなるとか、そういった意識を変える仕組みづくりといいますか、町民に生き生きとこの町政に参加していただく、それが基本で進めていきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） 今の言葉の中に、町民がいろんな町政に参画する、またい

ろんな行事に参画するに当たって自発的にそういう意識を変えていただこう、またそれが生き生きとできるような、町民の方々にそういう意識を持っていただこうというふうな、それが基本ですというふうにおっしゃっていただきました。町民がまちづくりの主役というのはどういうのかというのを、やはり考えていかなあかんのじゃないかなというふうに思います。

ほんで、私らには考えたところがあるわけなんですけど、町民の方々、私も含めてですが、社会の生活の中で生きていくというのが一番の根本になると思います。その生活をしていく、その地域で生活をするに当たって、やはり世の中変わっていますいろいろな課題があります。生活する上での課題、それから地域でいろいろな住民と一緒に住んでますから、その地域で生活する上での課題、そういう面が直面してくると。その課題については、例えば男性の人の場合、女性の場合、それからお年寄りから子どもさん、それから子育ての人とか、その時々によって課題は当然変わってくると思います。

しかし、そうした課題をみずから解決していく、解決に向かった活動をしていく。要は、その地域で生活しますからそれが大事だなと、根本じゃないかなというふうに思います。そこに住む住民の方、それは集落であって、それが地域になって、地区になって、そして町、それはもうずっと国まで発展しますが、そういう形で解決していく。そういうふうな形の、先ほどおっしゃっていただいた自分たちが自発的・能動的に取り組むのは、そういう意味合いでまちづくりの主役というふうに私も思ってます。

その地域のコミュニティの場の創設をしていく。それが大事だということですね。それは先ほどの言葉の中にもありましたが、住民みずからがその課題に気づいて、そして自分たちの地域は自分たちの手で作り上げていく。そして、これは内発的、自発的に住民自治によって築き上げていく。それが重要性。それがその地域に根差した住民主体の に基づいて地域づくりの実践をみんなと一緒にやっっていこうと、それがやはり町民がまちづくりの主役となる基本的な考え、基本のそういう考えだというふうに思っています。

それをいかに醸成していくかというのがこの課題になってくるわけですが、そこで、ここに町長が言っておられます仕組みづくり、その具体策についてご所見があればお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） きのうち少し答弁させていただきましたが、公民館単位に振

興会を設置し、振興会みずからがその地区の課題を見つけ出し、振興会の中で解決に向けて話し合い、解決方法を決めていただきたいと思います。また、振興会が中心となり、まちづくりに関連するさまざまなイベント等を企画、立案し、実行していただきたいと思います。行政としては、これらの振興会の活動に財政的、人的支援を行い、活動を応援していくといった仕組みづくりもしていかなければいけないと考えております。

また、将来的には、振興会が地域の要望事項の取りまとめや優先順位を決めていただき町に要望をしていく体系、町民主導により計画的に整備が進むようなことも考えていきたいと思っています。

既に活発に活動されている振興会もありますが、いまだできていない地区、松岡旧町地区と永平寺地区の中地区については、設置に向けて行政が積極的に働きかけ、町内全域で振興会ができ上がり、町民の皆様が生き生きと活躍できる舞台づくりを応援していきたいと考えております。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） 私もおんなじような考えを持っています。いろんな形のときに一般質問でそういうことをちょっとさせてもらったことも覚えているわけですが、私も思っています。その仕組みづくり、具体的にはどうしていくのかというところで、やはり僕は3段階、3つに分けるのがいいんじゃないかというふうに思っています。

まずその1つは人づくりとか仲間づくり、それがやはり根本にあるんじゃないかというふうに思います。それは、その自治意識と言ったらあれですけども、その意識の醸成。要は、今おっしゃっていただいたような形のそれが必要だということです。これはきのうも松川議員が言いました社会教育の充実、これが一番だというふうに思っています。公民活動って、今は公民館活動ですが、その活動をどういうふうな形にしていくというのが非常にこうなってくると思います。後でもちょっと述べますし、今までの一般質問でも言いましたけれども。それがまず1つ目だと思います。

そして2つ目、その人づくり、仲間づくり、そういう地域のコミュニティの中から、その地域にあった、また個人、その世代世代のですが、その課題を探す。また、それを政策づくりに結びつけていく。要は、民意の集約と、それを反映、どう反映するのかというのが2つ目のキーワードになってくるんじゃないかと思っています。それには、今おっしゃった振興会の結成なんかはそうなんです、自治

活動の育成ですね。育てる。それから地域のコミュニティづくり、そしてそういうもののグループ化とか組織化、まずそれができないとだめですので、段階的にはやっぱりそれが必要かというふうに思います。そしてその力で、地域力というんですか、それでその地域の地域づくりとか、またそこに住んでいるみんなの豊かな生活づくりをしていく。課題解決と、協働とよく最近言われてますが、協働でその活動とか運営をしていく。それは今言っていた自治の組織であったり地域振興会であったり、それが例えば、今おっしゃっていただいたように、計画と予算と組んでやっていくと。それには、今ほどお言葉ありましたように、人的なものとかいろんな面で協力していくし、それを立ち上げるということで、非常に願ったりかなったりだというふうに思います。

そこで、きのうの松川議員の話も寄るんですが、私も12月のときに一般質問で教育長にもお聞きしましたが、その地域づくりの拠点である公民活動、公民館を主体とした館である活動が、やはり重要だというふうに思っています。その中に公民活動、今の公民館活動というのは、歴史とその歴史による時代が多々あると思うんですね。きのうの教育長の発言の中でちょっと異論もあるんですが、まずその公民館の主体とする館としての動きは、今日的に社会教育の拠点、場としての公民館の新しい位置づけ、それが大事だと思います。それはなぜかというと、生涯学習課、きのうも出てましたが、生涯学習としての学級講座を中心に進められた公民館活動が時代、歴史の中で変遷しています。私はそれを時たま言うんですが、貸し館事業になり変わってしまったね、公民館活動が貸し館事業になってしまったと。要は、先ほど言った根本のものを忘れて、そのいろんな時代変遷の中でそういうものが求められるからそういうふうに行ってしまうと、それに大きな問題があったんじゃないかと思っています。ですから地域住民の生活や地域課題に向き合った公民館、公民活動、そして地域コミュニティづくりの実践の場になるような公民館、どうしたらいいかということですね。

そして、そこでそれが発展して自治組織、先ほど言った振興会も含めてですけど、地域の防災の拠点であったり、それから福祉の拠点であったり、それから仲間、祭りとかその地域の楽しみ、娯楽の場であったり、そういう活動を公民館、地区の集落センターもそうですが、その中の必要性が今日的に非常に僕は出ていると。12月のとき言いましたけど。そういうふうな形の公民館活動にならないと、それは時代がもう要求している。戦後どういう形でやって生涯学習のほうに変わって、そして今はまたそれがもとの公民活動のそういう重要性が問われてい

るというふうに思っています。

そういうふうに思っているわけですが、こういうことに関してちょっとご所見あればお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 議員さんおっしゃるとおりだと思いますし、町長が先ほど述べたように、振興会を基盤にして、もう1回基盤をつくって人づくりに向かっていきたいと。我々としましても、そういう振興会の中に公民館を組み入れて、もう1回そういう地域の社会教育づくりということに向かっていくということに対しては前向きに検討していきたいと思っています。

今、やっぱり最近のそういう社会教育関係、町民の方のニーズも本当に多種多様で、我々行政としてもどの層にスポットを当てていいのか、どういう活動すれば町民が喜ぶのかというようなことをいろいろ試行錯誤しながら、やっぱりこういうのはどうですか、こういうのはどうですかということで広げていった結果、特定の人々の益になるようなことに終始していつてしまっ。そこからぎゅっと統括するというんですか、何か余りにもそういう今までがぎゅっと縛りをかけ過ぎたので、それを離そうということから始まったんですが、離し過ぎたというのがありますので、もう1回、一から地区単位で、あるいはそれを拡大した振興会単位で、あるいはそれを拡大した町単位でという、そういう規模を考えながら、いろいろな行事とかそういうふうなところを活用して社会教育にもう1回目を向けていきたいということを思います。

ただ、きのうも松川議員さんにも申し上げたんですが、社会教育の種というのはいっぱいあると思うんですね。いろんな行事もたくさん、きのう「seed」でもお示ししましたように、いろんな会をやっていますので、そこにどう意識づけて、それが地域のためにやっているとか仲間づくりにつながっているよということをもう少し我々が積極的にお示しして、これは集落単位で結集すべき、みんなで力を合わせるような行事なんですとか、これは町全体で仲間づくりを考えていけないといけない行事なんですとか、そういうようなところをもう少し働きかけていって進めていけたらいいなというふうなことを思います。

振興会、今町長が申しましたように、充実させていくということは大賛成ですし、我々公民館としてもそこにのっかりながら、もう1回社会教育を見詰め直していきたいなということは思っています。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） そう思います。私もそう思います。

そこで、ちょっと発展して、次の質問なのですが、今ほどありましたように、公民活動を充実していく。私思うには、公民館活動、いかに住民自治を醸成する、養うかというのを、やはり行政は怠った。それが一番の要因だというふうに私は思っています。

町長にお聞きしたいんですが、今ほどその公民館活動をするには人的、財政的、そういうものを推し進めると言いました。12月のときにも言ったんですが、人的応援は上志比とか永平寺には公民館の主事も館長さんの常勤もありませんし、そういう人的応援が全く今ありません。それから財政的なものも、公民館活動、年間、中央公民館の予算5万円やったかな。全体のはありますよ。公民館の、例えば今のような、そういうものをやるための費用はそれぐらいしかないはずですよ。ですからそう考えると、それは今振興会をつくっても、仏つくっても魂入れないのとおんなじなんですね。ですから、そういう面をまずやらないと絶対それは進んでいかない。形はできますよ。形はできますが、果たしてそれがうまくいくかというところ非常に私は疑問を感じるから、そういうところを町長はどのようにお考えですか。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、行政が振興会をつくる中でバックアップしていく。公民館と、それも含まれるかどうかはちょっとあれなんですけど、そういった中で、やはりバックアップ、専属とまではいきませんが、その行政との連携を組む、そういった職員も必要だと思っております。ただ、今ちょっと人事の件に関してはもう少しお時間をいただけたらなと思っております。

そしてもう一つは財政的な面、きのうから財政的な面、これから厳しくなっていくのもあるんですが、今、よその自治体では町民税の1%をそういった活動に使っていただくという取り組みをされている自治体もあります。ただ、今、永平寺町10億円程度町民税があるんですが、そうすると1%1,000万。ただ、その1,000万が、財政的な面もちょっと見させていただかないとだめなのでここでは何とも言えませんが、そういった町民税に対して何%また町民に、お返しということはどうかは知りませんが、お返しして、またまちづくりに使っていただくとか、そういったのもちょっと積極的に考えていきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） 先般、長野県の視察しました。そこはその住民活動をやっ

ているところで公民館活動もやっているんですが、そこの一つの例ですが、指導者の方は10年選手です。下手すると20年選手です。そしてその職員は新規の若い職員ですね。役場で採用された方が事務職で二、三年そこに張りつけになります。そういう形で、まず社会、要は地域との交わりをまず若い世代に教えて、それを指導する方は10年、20年のベテランがやっています。そして予算はその地区で何千万の予算を持っています。それはいろんな含めてあれです。それはそれだけじゃないです。いろんな行事も含めての予算ですけど、そういう活動をしているところもあります。

それはなぜかといったら、やはり公民活動が生涯学習の、さっき言った貸し館だけじゃなくて、そういう活動を常にやってきた中で、その潤滑油であったり仲間をつなぎ合わせるのが、今言った、例えば趣味の講座であったりとか、それから体育祭であったりとか、それがその潤滑油であったり接着剤になる。しかし、その根本の魂の部分は絶対に離さなかった。それが今のその住民活動も含めて、先ほど言った町民が主体となる形になってくるんだと思いますので、ぜひそういうところには力を入れていただいて新しく、前の議会で何回も言いましたけどのれんに腕押しでしたけれども、ぜひそういうところに力を入れていただいて、公民活動を推し進めていただきたいというふうに思います。

先ほどその中でありましたシンクタンク、次の質問です。

町民のシンクタンクの設置、私もこれ必要やと思います。その必要性とその具体策をどのように進めるか。それを町長のほうから若干ありましたらお知らせください。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 町民シンクタンクにつきましては、きのうもちょっと答弁させていただいたんですが、町内には各分野におけるエキスパートがたくさんいらっしゃいます。そういった方々を、まず公募等などいろいろな方法などにより掘り起こしを行いまして、町民シンクタンクとして登録をしていただきたいと思います。登録していただいた方々には、今後、事業における企画立案に参画していただき、検討委員会や協議会等の中で意見をいただきながら町政に反映するといった仕組みづくりを考えています。町民の皆様と行政が連携強化を図り、各世代、各分野からの多様な意見をお聞きしながらまちづくりを進めていきたいと考えています。

これは気軽かというと、そんなかた苦しく登録してもらうものではなく、気

軽に参画していただきたいという意味も込めまして、名称は全然まだ今からなんですけど、シンクタンクとかそういった難しい言葉は使わずに、気軽に入れる、ちょっと優しい感じのそういった名称にして、今から取り込もうと思っております。SNS、フェイスブックだったりLINEであったり、そういったのをどんどん発信しながら気軽に登録していただける、人数制限とかもなしで登録していただける、そういった仕組みにしていきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ぜひお願いしたいと思います。

以前、旧永平寺町も含めて今の永平寺町ですが、町の先生というんですかね、そういう制度があって、今言うシンクタンクの登録がありました。それは子どもたちにお茶を教えるとかいろいろ、でもそれは今おっしゃるように結構敷居が高かったんですね。何か自分に特技がないと、またそれによって今まで何十年と経験がないと何かそこに登録できないような感じでした。そういう制度があったんですが、先ほど言ったように形はありますが、事実上、なかなか僕は機能してなかったんじゃないかと思っておりますので、今回のシンクタンクについては非常に興味を持ちながら発展してできればというふうに思っています。

次の質問に行きます。

まず、3つ目に上げました「子育ての町を充実させ、子ども達の笑顔あふれる町づくり」をしようということで4つ上がっていました。定住支援、要は若者とか住宅造成などを都市基盤整備による人口増加の対策をしていきたいと思います。それから奨学資金制度を設けましょう。いろいろ問題はあると思うので大変だと思いますが。それから子ども目線での放課後児童クラブの充実、拡大、そして保護者の多様な働き方に対応した保育環境の充実が上がっていました。私はその後の2点、聞きたいと思います。

放課後児童クラブ、いろんな形で今課題も山積しているかとも思いますが、それについて充実と拡大について。まずその充実、拡大するに当たっては、その現状とか内容を知らないといけないと思っておりますので、その問題、課題は何か。そして充実するという中身はどうか、どういうことをしたいの、それから拡大するという中身はどうかということをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本町の26年度当初の放課後児童クラブの入会登録者数は295名で、昨年度に比べ49名の増加となっております。それに伴い指導員も2

名増員する予定となっております。

本来、放課後児童クラブは、放課後に子どもたちを見れる保護者やおじいちゃん、おばあちゃんが家にいらっしやらない子どもたちをお預かりするものであります。ただ、これが進むにつれまして、子どもたちの立場で考えますと、放課後に家に帰った後、自分は見てくれる保護者がいても遊ぶ友達が児童クラブへ行ってしまうたら、遊ぶ相手がいないため孤独になってしまうという声も聞いておりますし、そういった声もどんどんいただいております。子どものこの時期は、友達づくり、仲間づくりが一番重要になってくるのではないかと考えます。そういう意味におきましても、今ある入会要件を可能な限り見直しまして、入りたい子どもが全て受け入れられないか、子どもたちにできるだけ孤独感を与えないようなことができないか検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ありがとうございます。放課後児童クラブ、私、議員になったときに、旧永平寺町るとき、つくるということで大きなアンケートをとってできたという経緯もちょっと頭をよぎりましたけれども。

やはりあの当時でいう4年生、5年生、6年生になると、要はクラブがあるんですね、野球とかそういう形で。小学1年生から3年生の子はないよ、できないよと。ぜひそういうあたりは児童クラブが必要じゃないですかと、特に私の地区の南地区ですと、けやき台のほうはおじいちゃん、おばあちゃんもいないから絶対必要ですよということで今充実してきました。

今ほどの町長の発言、大変子ども目線がいいと思いますし、ぜひお願いしたいと思います。ただ、従来から課題になっている場所の問題とか、それからどこにするのか、それからその指導の問題とか、それがありますので、ぜひそこらあたりを検討というんですか、見ていただいて、どういう形が一番ベターなのかというのを見ていただきたいというふうに思います。

それと、これちょっと飛ぶかもしれませんが、今4年生まで見ていただいてます。6年生まで、僕、ある面では必要じゃないかなと、こういう時代にはね。今言うクラブ活動、野球とかそういうところに行っていないお子さんも中にいらっしやるわけですね。そういうお子さん、特にけやき台なんかやと、そのお子さんたちは家で何してるのといったら、やっぱりさっき言った孤独感なりなっていますので、その地区とかいろいろな関係もあるとは思いますが、でき

たらそういう枠を広めていただければいいんじゃないかなというふうに思いますし、その場所的なものをぜひ見ていただければというふうに思いますので。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当に子どもたちにできる限りのことはしたいと思うんですが、ただ、多人数、6年生まで、そして保護者がいる方も受け入れるとか、そういったことをする場合には、今おっしゃられた施設の確保であったり指導員の確保、また衛生環境、安全面の確保、保護者負担金などさまざまな課題が出てまいりますので、これからもどこまで受け入れ可能なのか十分検討して拡大できるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ぜひお願いしたいと思いますし、これについてはまた今後いろんな形で話し合いをさせていただければというふうに思っています。

その次です。保護者の多様な働きに応じた保育の環境の充実ということで、その充実はどういうことなのか。この前、民営化の話も出ていましたけれども、その問題点とか課題、そしてその充実していくのは施設面、それから制度面、それから人的な面という、その3つに大体大きくなると思うんですが、基本的にはどういうふうにお考えになっているのか。そこの点を、できたらその3つに分けてお聞かせいただきたい。保育園のところですね。幼稚園のところですね。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 保育環境の充実をどのように考えているかとのことですが、園によっては、園児数が年々増加し保育室の足りないところもあります。そういうところは、増築可能であれば増築して子どもたちに伸び伸びとした環境の中で園生活を送らせてあげたいと考えておりますが、子どもの数の増加が一時的なものなのか、あるいはしばらく続くのか慎重に見きわめなければならないと考え、財政面も含めて十分に検討が必要であると考えています。

制度面につきましては、地域によって保育サービスのニーズがさまざまあります。特にゼロ歳児保育や一時預かり保育、延長保育など、現在はそれぞれ指定された園で実施しているところです。ただ、ニーズがあれば当然実施園を拡大していかなければいけないと考えており、それに伴い保育士の確保も急務となっております。議会でも幾度となく正保育士と嘱託保育士の関係についてお話が出ております。それらを含めて十分見きわめ、慎重に対応していきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） 同じような考え方だと思うんですが、施設面については、今ほど言いましたように、今後の動態もあると思います。それからゼロ歳とか特殊な預かりニーズ、それについてはやっぱり園を決めて親御さんの、保護者の方のご協力をいただいて、そこに行くというのも大事なことです。ただ全部やるというわけじゃないと思います。だからそれも大事やと思います。

あと人的なところで、前、質問もさせていただいたんですが、結構小学校は、中学も含めてですけど、校長さん、教頭さん、教務主任さん、そしていろんな問題のある子にはきちっとしたそういう手当てもする。結構それなりに形があります。保育園見ましたら、園長さん、フリーです。そのあとはフリーの方は誰もいらっしゃいません。主任保育士さんも全部持ってますし。

いろいろ調べますと、その率のところもあるんですが、要は、臨職の方が担任持っているというのは結構多いということもあります。私はそれをどうするかということもあるんですが、大きい園も含めて、1人の保母さんが休んでしまうと非常に大変になってしまうグループがあるんですね。つまり、その人数的なもん等、それによって。それとか会もあって、隣の部屋を1人で見なあかんとなってしまうとか。そうなったときに、いかにその人たち、例えばフリーで動ける保育士さんをどうつなげていくとか、あとリタイヤした方々に時間的に応援をもらうとか、それをもうちょっときめ細かくやっていただいて、自由に動ける人材がやはり、その主任のところはあるのかもしれませんが、必要じゃないか。学校はそれが結構自由に動ける。大変は大変ですよ。大変ですけどありますので、ぜひそういう面を見ていただきたいというふうに思います。

先ほどのニーズのところについては、ご父兄の方にご理解いただいて、園を決めてやっていけばいいんじゃないかと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

その人的なところの、ちょっとあれやったらお聞かせいただきたい。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 人的、正職、嘱託職員の今課題もあります。そういった中で今ほど言ったニーズ、この幼児園には本当に子育てのためにいろいろな課題があり、やはりこれにはずっと、ごまかしではないですけど、しっかりと向き合って取り組んでいかなければいけない。その中で、きのうもお話ししました一部民営化も案の一つとして、また公でやっていくのであればどういった、財政的なこと

もありますし、公でできるのかどうかわからないそういったニーズの対応とか、そういったのもあると思います。そういったのもしっかりとこの課題に向けて、議会はもちろん、皆様とお話ししながら進めていきたいと思っておりますので、またよろしくお願ひします。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ぜひお願ひしたいと思ひます。

私どもの南幼稚園を見ても、臨職との関係でいきますと、バランスがアンバランスになっていて正職の方が非常に少ない。その方々が見れる範囲で臨職の方が見れないとなると、そのローテーションが非常に困っているということ。それからその人が休めないということ。休んだら誰が見るのかというようなところも含めて、その1人の保母さんが見る人数が目いっぱい、要は、法的には大丈夫、足りてますよといつても、現実的にその方が休んだら大変な目に遭ってしまう。それならばその主任保育士さんがフリーの状態、その人数も含めてですけど、見とく必要があるんじゃないか。園によってはどうしても、例えば1人で8人まで見れるんだけど、3人しかいないところはある程度見れますわね。

だからそういう面も含めて、ぜひ法的な人数だけでオーケーですよというんじゃないなくて、現実的に動かしていく中でどうなのかというのを見ていただきたいと思ひますので、ぜひお考へいただきたいと思ひます。

○議長（伊藤博夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤永裕弘君） 今ほど上田議員さんのフリーの保育士のお話ありがとうございました、なるほど、おっしゃるとおりだと思います。

ただ、永平寺町といたしましては、当然保育士さんが休まれたときなどは手薄になるところも出てくる場合がございます。その場合には登録保育士という形で、本来、幼稚園、幼稚園を退職された先生方にお願ひいたしまして、通常ですと囑託とかで毎日とか来ていただければなお結構なことなんですが、いかんせん、おうちの事情とかいろんな事情がございます。特にそういう緊急な場合には来ていただけるような仕組みはできております。ただし、今ほど議員さんおっしゃったように、そういうフリーな立場で動ける保育士さんがいれば園としても大変助かるので、また今後検討していきたいと考えております。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） 調べました。福井市、坂井市にはそのフリーの方がいらっしやいます。ちなみにつけ加えておきます。

では、次行きます。

4番目に掲げるところに、「孤独を感じない福祉の町づくり」ということで3つ上がってます。1つ目、町がしっかりと情報把握と責任を持ちます。そして2つ目、地域包括支援センターの機能を強化していきます。それから高齢者世帯の支え合い活動をやっていきます。この3つ、非常に大事なところで、私も含めたいろんな方が一般質問等で幾度となくしゃべらせていただきました。この前の質問でも、町が責任を持つ、そういう体制は絶対必要ですよと、それから地域包括センターについてはいろんな形が必要ですが、これからの地域包括センターのあり方というの、先ほどの公民館じゃないですけども、問われてきています。どういうふうな形が一番いいかといったら、その後にもつながると思うんですが、いかに、その地域でのネットワークも含めてそういう動きに突出というんか、していかないとだめですね。必ず在宅支援センターがあります。その在宅支援センターに任せられる部分、それから地域包括センターは1個ですが、在宅支援センターは上志比、永平寺、松岡で3拠点ありますから、そこの連携プレーによって、例えばいろんな書類をつくるに当たってもそこに任せられる部分というのがあります。ですからそういう面も含めて大事だというふうに思っています。

それから、今、待ったなしの高齢者の認知症在宅であるとか生きがいであるとか、高齢者世帯の、これは支えですね。それが大事だと思います。

そこで町長にお聞きしたいのは、孤独を感じさせない福祉のまちというのは具体的にどういうふうな形で町長はイメージされているのかも含めてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、なぜ私がこの言葉を使ったのかと申しますと、いろいろずっと政治活動をしている中で、高齢者のひとり暮らしの方とお話しする機会がありました。夕方ごろにお会いしたときには、本当にうちにいると寂しくて仕方ないんだと、今も仏壇に手合わせてお父さんと会話してたんだという、そういった声もいただきました。この福祉の中で、私が思うには、やはり寂しくないといえますか、地域で支え合っていただく、そういったことがまず私の心に響いたといえますか、それを進めていかなければいけないなという思いでこの言葉を掲げさせていただきました。

どういった具体像はと、そういったのは、生涯にわたり健康で自立した日常生活を営むことができることは、私たち、町民の皆さんの願いであります。高齢者

の皆様の健康状態を改善し、日常生活全般に対する満足度を高め、健康寿命を延伸させるために、在宅福祉サービスの供給量の確保に加え、サービスの質の向上、認知症高齢者に対するケアの充実、各地区で行っていますサロン事業の充実、介護予防対策を初め地域全体で支える体制づくり、生きがいがづくりや健康増進のための対策など、ひとり暮らしの高齢者世帯への地域の支え合い活動を推進して、誰もが安心して暮らせる、高齢者に優しい永平寺町の実現に向けて努力していきたいと考えております。

例えば御陵地区の健康、体力、筋力づくりのああいった施設とか、筋力づくりも大切ながら、あそこも非常に仲間意識といいますか、コミュニティも生まれて本当にいい施設だなと思っております。今現在、CAMU湯の跡とか、そういったいろいろな公共施設の再編計画の中でそういったたまり場といいますか、町民全体がいつでも行って気軽に、そこに行けば誰かがいて、同じ趣味の人と気軽に何かして帰る、そういったことも今考えていますので、また議会とお話ししながら進めていきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） 一般質問の中でもさせてもらったんですが、健康年齢も含めて、その地域で安心して健康に暮らせるというのが一番の望みだということですね。やはり孤独を感じるというのはどういうときかというのは、考え方はいろいろあると思うんですが、例えば人から頼りにされないとか、それから自分の存在価値があるんやろうか、今生きてて私、さっき言ったお仏壇に手を合わせるわけじゃないけど、早く父ちゃん、連れていってくんねえのというんじゃないんですけれども、そういうことを感じさせない。例えばその地域で行ったときに声かけられる、また頼りにされる、そういうふうな形のネットワークづくりが必要かと思うんで、それが私はそういう町になっていくというのが孤独を感じないまちづくりじゃないかなというふうにも思っています。

そこで、前もちょっと質問したことがあるんですが、地域包括センターの機能強化というんですが、これはどういうふうにするつもりなのかというのは直接担当になるかもしれませんが、機能強化を図るって、どのような形を機能強化を図ることになるのかお知らせいただきたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 現在、永平寺町社会福祉協議会に委託しています地域包括支援センターの委託の方法について、町と社会福祉協議会が一体となり、福祉拠点

のかなめである地域包括支援センターの強化を図りたいと考えています。

現在は地域包括支援センターが、上志比地区のやすらぎの郷の社会福祉協議会の事務所と同居している状況です。それを、例えば、きのうもありましたリアルタイムにそういった情報を役場が把握できる、そういったことをするために、果たして場所は役場本庁がいいのか、そういったものもちょっと検討していきながらしていきたい。そして包括支援センターと町との関係を密にして、地域の高齢者の情報、また困り事の情報や介護の情報把握に努め、町が責任を持ち社会福祉協議会との連携を推進し、地域包括支援センターの機能を強化して町民への福祉向上を図りたいと考えています。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 町長のおっしゃっているとおりだと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） 言ったとおり、いかに、先ほど言った1つ目の情報をしっかりとって責任を持つというふうなのが今出てきました。それから地域包括センターの委託のあり方をもうちょっと考えますねと、それから支え合い活動も出たわけですが、私、課長に聞きたいのは、その機能強化というのは何をもって機能強化というんか、それをちょっとお聞きしたい。今後、機能強化を果たすのはどういう施策、どういう形をやって機能強化をするのか。その具体策をちょっとお聞きしたい。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 今考えておりますのは、まず地域の中での医療とか介護とか、そういうふうなものの連携を深めるような、何というんですかね、そういうルートをつくりたいというんですか、そういうふうなことを強化していきたいというふうに考えております。

今年度の予算はまだ審議されていませんけれども、そこにそういうふうな、先ほどおっしゃいました地域包括支援センターの下に在宅介護支援センターですかね、ありますね。そういうふうなものをランチみたいなことにして強化してこうと。それで住民の方の情報を素早く吸い上げて対応できるような体制に持っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） 在宅介護の福祉、今のセンターですね。それは既にありまして、それは社協にやっぱり委託してます。だから同じように委託になっている

んですが、今言っていたことは大体的を射てるかと思うんですが、今言う地域包括支援センターをどういうふうな形に今後していかないとだめなのかというのを行政がしっかりと見定めて、その方針を出してほしい。それは前の一般質問でも言ったんですが、それをやらない限り、その強化をするといってもどういうふうな強化をしていいのか、絵に描いた餅になるというふうに私思います。ですから、今ほど言った地域包括センターの役割、それから在宅介護福祉センターの役割、それがどういうふうに連携するのかというのを、行政としてどういう手づるで、どういう組織図でやるかというのをぜひ明確にしてほしい。それをやらない限り、強化、強化と言っても、僕は進まないんじゃないかと思しますので、あのときには次の会合計画の中で示しますとおっしゃっていましたが、そうじゃなくて、今回、体制が変わりますので、ぜひそういう面を見ていただきたいというふうに思います。

その強化の対策、先ほど言いましたように、センター本来の仕事は何か、そしてマンパワー、今現在3人でしたかね、4人ですかね。でも兼務がありますから現実的には2人か3人しか動いてない形になると思います。そのマンパワーでどういう制度の中でどういう配置をしているのか。その人はどういう仕事をするのか。今はケアプランを立てているのが主になっていると思います。でもケアプランは在宅介護のほうに任せればいいんですよ。ですから包括支援センターは何をすべきかという、そのマンパワーでどういう制度でどういうふうに力をそこに加えるかというのを、ぜひ行政としてやっていただく。そして地域包括のケアシステムの構築を行政として示してください。ぜひお願いします。

その件について、何かご所見あれば。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 今ご指摘いただいたこと、今後、また遅くなるかもしれないかもしれませんが、第6期の計画の中や、それからいろんな協議会の中、それとか実際に動いている社協とも協議しまして、早急な対応みたいな、今の時代に合うような計画をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ぜひお願いしたいと思います。また機会があれば、それについて論議を重ねたいと思いますので、またいろんな資料をいただけるならお願いしたいと思います。

では続いて2問目のところに行きたいと思います。

就学援助制度の充実で子どもの通学保障の援助をぜひしてほしい。町のホームページで見ても載ってます。就学援助は学校または学校教育課のほうにお願いしたいというふうな形が載っていました。

就学援助、子どもたちが学校に通うことを保障する制度というふうになっています。学校教育法、同法の19条や25条にうたっているんですが、「経済的理由によつて、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」というのを学校教育法にうたっていると思います。

ちょっと新聞の紙面から見たんですが、今の支給対象者は、全国的ですけど全体で15.64%、今最高になってきているということです。ちょっとこれは文科省の12年度の統計ですが、全国では155万人以上になっているということです。

それから文科省は、今、こういう昨今の情勢の中から雇用情勢の悪化で子どもの就学が厳しくなる可能性があるとして、全国の都道府県の教育委員会に対して制度の周知を図るよう緊急の通達をしました。今、全国で家計の支出の平均は月27万4,000円らしいです。そして子どものための家計の支出平均は月7万2,000円らしいです。そしてそのうち、実質の教育費として使っているのは2万8,000円というふうな数字が出ています。

この就学援助制度ですが、ちょっと統計がありまして見ました。人口は8,000人から2万人の町村で事務の取扱要綱（手引）のない町は29.5%、約3割がつくってないらしいです。そして制度の広報をしていないのも13%あるそうです。それから案内書を今度は配布、それは当然就学される子どもさんに対してですが、その配布してない町村が26.2%。これは先ほど言った8,000人から2万人、当町に当てはまると思うんですが、それから2万人から5万人も大体そういう形ですが、若干低い数字ですが、なっています。

そういうふうな形で自治体によってその内容とかいろいろ違うわけですが、当町における就学援助制度の位置づけも含めて、どういうふうな形で今なっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山田孝明君） 今ほどのご質問ですが、本町の場合を説明させていただきます。

本町においては、永平寺町就学援助費支給要綱という形で町教育委員会の告示

という形で定めております。また、この内容につきましては、先ほど議員さんが申されたとおり、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して援助するとか、そういう趣旨でございます。

なお、この制度につきましては、例年、小学校、また中学校の生徒さんが、通例ですと大体2月ごろに、体験入学とか保護者同伴で学校へ行かれますけれども、そういった中で説明し、概要についてのものを配布して周知をしております。また、その周知の資料を見ていただく中で、保護者の方がこの制度を申請というか希望される場合、これにつきましては入学後、各学校のほうへ申し出て申請をしていただくという形になっております。なお、申請していただいても全ての方が対象となるということはないです。といいますのは、収入の制限とか、また扶養家族、そういったものを全体的に審査しながら判断をしているという状況であります。

また、先ほど全国的な人数、割合をちょっと申されましたが、今、うちの24年度の決算、これは決算成果表でもお示しはしているわけですが、この援助費を実際に町として交付しているのは、小学校、中学校合わせまして24年度は69名の方に援助をさせていただいております。また、平成25年、これは年度末あれですけれども、若干卒業した人、また入学する人がいますけれども、約54名という形になっております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） なかなか周知も含めて、今ほど言いましたように、先ほどの3割の中に入っていないので非常によかったなというふうに思っています。現実的に約3割の町村が、そういうものの要綱もない、また周知もしてない、要綱を配っていないというのもありますので。

私、ホームページを見てわかるようなことは言ったんですが、その人数的なのはありがとうございます。

それで、文科省が、子ども1人が学校教育を受けるのに保護者の方が捻出した費用ですが、中学は年間約17万円必要になるそうです。それから小学生は約10万円必要になるそうです。年間の実質その学校でかかる費用ですね。そして入学時ですが、中学生は特に制服なんかをそろえないかんですが、約6万5,000円以上の出費があるというふうに統計上出ています。先ほど言いましたように、入学してからそういう書類を云々とありました。

私、ちょっと調べました。全国に何カ所以上も、入学前にそれを先出しすることやしているところがあります。そこはどういうことか。発想的には、今出しても、要は、年度前に出しても後で出しても費用は一緒だと。出す費用はね。だったら保護者のために入学前にそれが支給できるような方法をしているんだと。それは周知の中で、またそういう中でそういうふうな通達をしてあれば、入学前からそういう形をやっているというふうな制度、そういう運用をしているところがありました。

ぜひ当町もそういうふうにしていただければいいと思うんですが、それで現在、小学校、中学校も入れて、その入学のときにかかる費用がわかったら教えていただきたいのと、そういう制度があるんですが、そういうものは今後はどういうふうに考えていただけるか、ちょっとお聞かせいただきたい。その制度の内容はまた聞いて、その方針はまた町長のほうからでも。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山田孝明君） 今ほどの入学時における保護者の負担というか、入学に係る経費の件です。これにつきましては、これはあくまでも各個人個人のあれなんですけれども、今、各学校にいろんな形で情報を聞いたところ、あくまでも平均であり、また見込みなんですけれども、小学校で約5万円前後、また中学校では6万から6万5,000円前後でないかと。これは通学用のかばんとか制服とか、また文房具とか、いろんなものが含まれているかと思えます。

また、年間費用でございますけれども、本町においては、去年、25年4月から学校給食費の無償化を実施しております。そういった中で今の各小学校、中学校で、俗に言う学級費といいますか、毎月集金等を行っているかと思うんですけれども、これ修学旅行の積み立てとかいろんな観点はあるかと思えますけれども、各学校へ問い合わせた平均的なところなんですけれども、小学校で約2万9,000円から3万円、これ年間です。中学校では平均約9万円前後になるかなというを一応報告を受けております。これはあくまでも学校が保護者から集金する額の平均でございます。これはあくまでもあれなんで確定した金額ではありませんので、ひとつよろしく申し上げます。

また、2点目の、今の就学援助を申請する方、また該当されるという方に対して、4月の入学前にそういうふうなものが交付できないかということなんですけれども、今、文部科学省のいろんな指導もあるわけなんですけれども、実際には2月、3月にそういったものを購入したり整備します。そういった中で、必ず領収書、

そういったものを保管していただき、そういったものをもとに、今の制度では4月以降、要綱では学期ごとに、1学期、2学期、3学期それぞれ学期ごとに対象となれば支給をするという形で今対応をしております。ですから、それらを踏まえて必ず、入学時に一時的にかかった経費は相当になるかと思うんですが、そういった領収書とか金額が示せるものを保管しておいてほしい。また、これも限度額がそれぞれありますから、そういった観点からもそういった形での周知というんか、お願い等は進めている状況であります。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） わかりました。

できたら、どうせ同じ制度を利用して喜ばれるのは、どうしても年度のそのときだけです。入学のときかかりますので、できたらそういう形でできるのであれば、先出しでできるのであれば、ぜひそういうものをお願いしたいと思います。

その後、周知の方法で、やり方とか他市町の状況もお聞きすることになっていましたけれども、これは割愛させていただきたいと思いますので、大体みんなやっていると思いますので、それはまた何かの機会に一覧表とか資料でもいただければ結構かと思っておりますので、よろしいと思います。

続いて、3つ目です。「元気、長生き、11（いい）プラン」の実践でさらなる成果をとということで上げさせていただきました。

健康づくりは、今ほど町長の案内何回もありましたけれども、寿命年齢と健康年齢というのがあるんですね。一般質問でちょっとしたことがあるんですが。やはり健康で長生きするのも当然ですが、その健康というのが一番大事だということで健康づくりを、こんで3年前から、町は23年からやっています。それで、「元気、長生き、11（いい）プラン」のことで今はテレビでも放映していますし、いろんな形でやっていますし、いろんなところでその実践をやって、去年はポイントカード制度によって健康づくりをやってきたというふうな、そういう実績があります。それで、永平寺町の保健計画「永平寺元気、長生き、11（いい）からだ～いっしょにやろっさ笑顔に満ちた健康づくり～」ということで平成23年3月に策定して、1年目は「知ろっさ！永平寺町の健康づくり「11（いい）からだ条」の周知」、2年目はそういう行動目標をつくりましょうねということで、そして3年目はそれを実践しようということで昨年そういうふうな形でやってきました。

モデル地区の指定もしてずっとやってきているんですが、一般質問の中でもさ

せていただいたんですが、そのモデル地区を、例えば南地区なら南地区で、京善はまだなってませんが、京善になったときに、その集落だけじゃなくて波及するような対応をぜひ考えてほしい。例えば隣の集落までもできる、その地域の中でのような施策になるよう、ぜひ頭をひねってほしいというふうなお願いをしました。それから、健康づくり、健康づくりとうたってもなかなかできないので、一つのポイント制度みたいな形でやったらそれにみんな参加できるんで、そのポイントの中には、夫婦であるとか親子であるとかいろんな形のやり方があるでしょうと、それもぜひ含めてやってくださいねということをお願いをして、そういう実績がありますが、そういうものを含めて、その事業の成果と反省がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 議員おっしゃるとおり、平成23年3月に策定しました永平寺町保健計画をもとに健康づくりを推進するため、永平寺町健康づくり「11（いい）からだ条」を設定しました。1年ごとに実施目標がありまして、その目標を達成するために各事業をずっと行ってきております。

23年度からは、永平寺町健康づくり「11（いい）からだ条」の普及のためのポスターを作成、各地区の集落センター、小中学校、幼稚園、医療機関、公共施設などに掲示しております。また、11からだ体操を作成し、行政チャンネルにて放送、一層の普及活動として25年度はDVDも作成、配布しています。また、地域がつくる皆さんの健康づくり推進事業は、健康モデル地区を指定しまして地区全体で健康づくりを推進していただいております。3年間で24地区が、地区の特性を生かしながら取り組んでいただいております。

成果としましては、健康モデル地区においては、この事業をきっかけに地区の住民同士のつながりや健診の受診者の増加や健康意識の向上につながっていると思っています。また、11からだ体操につきましては、DVDを作成し、希望者等に配布していることにより普及につながっていると思います。ちなみに、300枚作成しまして100枚以上皆さんにお配りしていただいております。

評価についてもですかね。評価についても。

○16番（上田 誠君） もしもあれば。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 評価としましては、25年度から新たに取り組みました健康づくりいいからだポイントカードにつきましては、参加者300人を予定しておりましたけれども、332名の方に取り組んでいただきました。自己管

理のもと健康づくり実践目標を設定し、6カ月間取り組んでいただいたことは、生活習慣の見直しにもつながり、目標を達成できた喜びは健康づくり意識の向上にもつながっていると感じているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 反省点、反省点はないんですか。反省点は。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 反省ですか。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 反省点としましては、ポイントカードなんかの中でのやり方、先ほどおっしゃいました家族での参加、地域での参加とか親子での参加とか、そういうことに対する浸透性というんか、協力性というんか、そういうふうな項目がちょっと抜けているような気がしたとか、それから、続けるための方法の記述みたいなものが少なかったとか、そういうふうなことはこの前の健康づくり推進協議会の中でいろいろなお話をいただいておりますので、そういうことを参考にして今年度の事業の推進に向けてやりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） 多分それが出ていると思います。ぜひその評価と反省を文書化していただきたい。それをまたぜひこちらにお見せいただきたいと思います。その反省なんかを文書化してすることによって次年度の方向性も出てきますので、ぜひお願いしたいと思います。それをやらないとなかなか進みません。

それと、先ほど言いましたように、モデル地区が今後どうなったのか。その追跡調査、それもぜひお願いしたいと思いますし、そのモデル地区が、今3年やりましたから小学校区で3つできているわけですね。極端なことを言いますと、志比南地区ですと3カ所あります。そのほかにどういう形でそれが連携プレーとれたかも含めて見ていただきたいと思います。

それで、ことしはその中間年になりまして、今年度の推進の計画またはそういう目標設定があればお知らせいただければというふうに思います。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） まだまだ永平寺町では健康づくり推進が広がっていないというのが私たちが思っていることで、こういう事業に参加していただくことで、通常何もしていない人への健康の動機づけやら、そういうことに今後も地域住民とともに継続していきたいというふうに思っているところでございます。

今後の推進計画といたしましては、平成26年度は保健計画4年目でございます。実施目標は「いっしょにやろっさ！皆で行動目標を実践する」となっております。26年度の計画は、25年度に実施しております健康づくりいいからだポイントカード事業の拡充、継続でございます。永平寺町健康づくり「11（いい）からだ条」の周知、広報と生活習慣病改善のための各地区単位、サロン単位での集団でのポイントカード事業の参加と実践、それから各種イベント等を利用して健康づくりの意識啓発につなげたいというふうに考えているところでございます。

目標の設定といたしましては、25年度におきまして健康づくり推進協議会において協議いただきましたご意見を参考にしまして、より住民が取り組みやすく継続できる事業内容になるよう検討していきたいというふうに考えております。参加者としての目標としましては、今回は500人を目標にやらせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ぜひお願いしたいと思います。

この参加のところで、この前もちょっと発案で一つのをやったんですが、ラジオ体操なんかはよくカードを配りますね。夏休みのラジオ体操。あれみたいに学校の生徒さんにぜひお父さん、お母さんと一緒にやったらどうだろうかとか、そういうところの、ただ広報で流してオーケーですね。例えば広報で流しましたよ、ホームページで流しましたよ、それから今言うサロンとかそういうところに持って行ってお願いしましたねというのも大事ですが、例えば今、小学校で歯の検診のポスターを描こうって子どもさん一生懸命描いて、そうやって毎日歯を磨こうって、そういう形につながっていきますね。それと同じように。それから、ちょっと話はあれですが、高齢者の認知症のあれをするのにも、よその進んでいる町なんかは、子どもさんにおじいちゃん、おばあちゃんを見てもらうような形の仕組みづくりをつくっています。そういうのみたいなもので、ある面で、その家の子どもさんがお父さん、お母さんの健康、おじいちゃん、おばあちゃんの健康をできるような、見るような、そういう仕組みづくり、それをやると、結構それはお父さん、お母さんも、おじいちゃん、おばあちゃんも目を見開きますので、そういう形での仕組みづくりというんか、をぜひお願いしたいなというふうに思います。

健康づくり、私も含めてみんなもそうですが、先ほど言いましたように、当てにされて、健康で長生きできて、生きがいを持ってできるというのはやっぱり素晴らしいことですので、ぜひそういう面は食欲に見ていただきたいし、実例で頑張っているところは全国にたくさんあります。ポイントをやっているのも実際私が見てきた中でありましたので、それも含めて、また機会があればそういうところをぜひ見学してやっていただければ結構かと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の質問を終わりたいと思ひます。

ありがとうございました。

○議長（伊藤博夫君） ここで暫時休憩いたします。

20分まで休憩いたします。

（午前11時10分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、8番、川崎君の質問を許します。

8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） 8番、川崎直文です。

河合永充新町長のご就任、お祝ひ申し上げます。おめでとうございます。

河合新町長が初登庁されたのが3月12日でした。その3月12日、永平寺町の町の公式ホームページが更新、リニューアルされております。このリニューアルされた町公式ホームページについて、まず一つ取り上げます。

今、卒業式が行われました。そして入学式というシーズンです。各学校で、小学校であれば児童数、そして中学校であれば生徒数が、一体来年度はどうなるのであろうか。今後、こういったような児童数、生徒数に推移するのであろうかということが一つ注目されております。その関連で、小学校児童におけるスポーツ少年団、そして中学校の部活動ということについて2つ目の質問として取り上げさせていただきます。

まず最初の質問に移ります。

新しい町ホームページの保守、運用はということです。町の行政改革大綱実施計画の中に、ホームページのバリアフリー化というテーマが取り上げられております。その25年度の計画に、今紹介しました永平寺町のホームページの更改、

更新と改善ということで更改という計画がありました。これをこの3月12日に全面リニューアルしたということです。

このリニューアルの経過、それから状況ということについて、この行革の実施計画にある施策ベースで概略をまずお話ししていただきたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） リニューアル、更改前でございますが、このホームページシステムにつきましては、このシステムサーバーが7年を経過していたということもございまして、課題として、機器の老朽化が進んでおりまして非常に深刻化し、故障も多くあったというような状況でございましたが、リニューアルに際しまして、各課からの新しいホームページへの改善要望、そういったものも踏まえました。また概要やスケジュール等について、各課担当者への説明会等を行いまして意見等も伺いながら進めてまいりまして、仰せのとおり、3月12日、初登庁ということでホームページの更新をさせていただいたということでございますが、行政改革大綱計画に基づいたホームページのリニューアルということで実施できたというふうに考えております。

今回のシステム移行によりまして、クラウド型を採用、またセキュリティについてはASPということで導入させて実施したということでございます。

○議長（伊藤博夫君） 8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） 今回、全面的リニューアルということです。当面のリニューアル計画はいつごろ完了するのかということをお伺いします。

そして、もう一つ大事なのが、今回、このリニューアルというのがどこまでPRされたかということです。このホームページ全面リニューアルというのは一つの大きなきっかけになると思うんですね。きっかけというのは、やはり町民の方、そして町外、全国の方、全世界の方に通ずる話です。この行革実施計画の中にも出てますように、後からまた取り上げますけれども、そのアクセス数をいかにふやしていくかということが一つ目標になっております。そういったことも踏まえて、やはり今回のリニューアルはどんどんPRしていただいて、皆さんに関心を持っていただいて、これがきっかけとなつていろんな情報をもらえる、またいろんな意見を言うという非常に大事な時期だったと思います。

リニューアルがいつごろ完了するのかということ、当面のリニューアル計画、そしてPRについてお話しください。

○議長（伊藤博夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） こういった導入をしたことによりまして、現在、所管でのサーバー管理というものは、今、設備、また実施面での利点ということで不要というような形で構築させていただいております。

今後につきましては、まだ全国瞬時警報システム（Ｊアラート）、そういったものや、また町の防災行政無線、そういったシステムとの連携、リンクが残っているということをごさいます、大きなリニューアルということではなく、町民の情報発信に関して、必要に応じて新たな内容面といったことも、これは適時に軽微なシステム更新、そういったものは速やかに行いながら誰もが利用しやすいホームページというものを目指しておりますが、当初、今おっしゃる予定の基本部分というところでは完了したということをご理解いただけたらというふうに考えております。またそういった変更の部分があれば、それにすぐ対応していきたいということをごさいます。

そして広報につきましては、これは一応再三の話でございますが、３月１２日という一つの設定もございましたし、４月広報という——町広報紙でございますが——その４月広報紙の中で１面で永平寺町のホームページが新しくなりましたという、若干ちょっとおくれぎみになりましたが、そういったことで３月１２日を受け４月の広報原稿というようなことで周知していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ＰＲにつきましては、きのうから機構改革の中で、今、情報推進室、商工観光課に置かれております。広報は企画財政課、広報永平寺枠、やっぱりこういったものも一つの情報発信の室として統合できたらなと考えております。

そういった中で、その情報発信、このホームページはどちらかといいますと、川崎議員よくご存じのとおり、ホームページは受け身でございます。受け身でなしにこちらから発信する、そういった仕組みも構築してまいりたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） ８番、川崎君。

○８番（川崎直文君） 基本のシステムアップも急いでいただきたいと思っております。それから大事なのはＪアラートとの連携、これもいち早くやっていただいて、そこから緊急情報が流れるようにしていただきたいと思っております。

町長言われましたように、各媒体の連携、リンクしていくというのが非常に大事だと思います。ぜひともフェイスブックも、町長きのうから答弁の中に出てますフェイスブックをオンしていく、アップしていくということもどんどん早くやっていただきたいなと思います。

少し専門的な話になりますけれども、先ほどの行革の実施計画の中にアクセス数という数字が出ております。平成22年度、随分前ですけれども、その当時の永平寺町のホームページのアクセス数が27万5,000件、これ1年間ですね。27万5,000件という数字になっております。目標として、これを毎年2万件の増加を見込むということです。これ毎年2万件のアクセスという目標値、そのためにはいろんなホームページのリニューアル、使いやすさというものをごんごん取り込んでいかなきゃいけないんじゃないかなと思うんです。

まずその27万5,000件のアクセス数の中身について、一体、町外、県外の外部ユーザーからのアクセス数なのか、それからこの役場、庁内でホームページに仕事上アクセスするということがあります。それがどれくらいなのかというところをわかる範囲で教えてください。大事なのは、外部アクセス数をいかに高めていくかという、この一つの目標値になると思いますので、わかる範囲で結構ですから簡単にお答えください。

○議長（伊藤博夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） アクセス件数としては、一般の方がアクセスしたカウントのほか、職員が永平寺町のホームページにアクセスした場合の内部カウント、これも含まれております。更改前のこのシステムでは、その内部、外部の振り分けはできておりませんが、今回新たなシステムにおきましては振り分けできる、そういったプログラムを組んでおりますので、次回にはきちんとその振り分け内容をお示しできるというふうに考えております。

○議長（伊藤博夫君） 8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） ほかの自治体見ますと、この内部アクセスというのは大体3%とか5%とか10%とかって、そういう数字が出ておりますので、ぜひともこの目標値というのは外部の方がどれだけアクセスしてもらえるかということで設定していただきたいと思います。

次の質問に行きます。

行革の実行計画の中で「バリアフリー化」という言葉が使われております。今回のリニューアル、全面見直しでは恐らくどういったようなバリアフリーを行っ

たのか。もっと誰もが利用しやすい、そして簡単に必要な情報にたどり着けるといったような機能というんですか、性能、「アクセシビリティ」という言葉が使われているんですけれども、どのような内容を更新されたのかということを紹介してください。簡単に結構ですから。

○議長（伊藤博夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） 近年、全ての人にとりまして、ホームページは重要な情報収集手段の一つでございます。町といたしましても、ウェブコンテンツに関する、これは高齢者・障害者等配慮設計指針というものがございまして、それに基づきまして全ての人々にとって利用しやすく、またわかりやすい情報の電子的な提供ということで努めてまいりたいというふうに考えております。

また、一般的に音声読み上げソフト、そういったものが普及しておりまして、視覚障がい者の方もホームページにアクセスできるようになっておりますが、音声読み上げソフトではテキストを頼りに読み上げているといったようなことでございまして、画像や音声など、そのままでは視覚障がい者の方がアクセスする際に支障を来すような場合がございます。そこで、そういった画像や写真など、音声に変換できないものにつきましては説明を付記させていただいておりますし、また複雑なサイトの構成を少しわかりやすく整理することで音声でのアクセスということは容易になるといったようなこともっております。

こういったことで、情報が適切に提供されるようにバリアフリーなホームページ、そういったものを目指しているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） それでは、ちょっと具体的にまた次の話へ展開していきたいと思えます。

今回の全面リニューアルで、町のオープンデータということで登録されております。これは特に近くの自治体では、鯖江がどんどんデータをオープン化して公開していくという取り組みも1年も前ぐらいからやられているんですかね。

今回、町もオープンデータということで既に何件か公開されています。今回の何か一般質問、リニューアルのPRの場面になってしまいそうな感じなんですけれども、このオープンデータ化について、一体どういうふうな状況なのか。そして今後の計画についてお話ししてください。

○議長（伊藤博夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） オープンデータにつきましては、広く開かれた利用

が許可されるというデータのことをございますが、2013年時点におきましては、行政機関が保有いたします地理空間情報であるとか、防災、減災情報、また統計情報などの公共データを利用しやすい形で公開するということを目指していることをございます。

町におきまして、既に一般公開されております防災情報を中心に公共施設の情報を公開しております。現在ホームページにも公開しておりますが。今後は、これらの防災、防犯の情報で未公開のデータはもとより、ごみの収集場所等、生活基盤に係るデータ、こういったことも中心にしながら、これは所管課と調整しながら公開していきたいというふうに考えております。また、観光面では、いろいろなデータも模索しながら、町のアプリ、そういったものも考案していただけるようなAR情報、そういったものも提供していきたいというふうに考えております。

また、いつごろまでにとこの時期につきましては、情報提供の時期につきましては、所管課と、これは協議をしながら、データが整った、整備された状況下の中で公開できるものから順次進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（伊藤博夫君） 8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） まず防災関係とかの関連のデータというお話です。ちょっとほかの例を見ますと、例えば人口の統計データ、鯖江の例を見ますと、各地区の人口、それから世帯数と、こういったようなデータ、それも鯖江市という一つのユニットではなくして各地区、これどこまでやっているかはまだ検証できていないんですけれども、各集落とかもうちょっと大きいくくり、そういったところの人口、それから世帯数、これも平成十何年からずっと推移を見ているというデータがオープンになっています。こういったようなデータもぜひとも公開していただいて、いろいろと地域で考えていく上での基本データとなりますので、どんどん推進していただきたいと思います。

次に、先ほど使いやすさ、そして必要な情報が直ちにアクセスできる、検索できるというような使い勝手の話なんですけれども、私、早速この新しいホームページで検索してみたんですけれども、先ほどの上田議員のところにも出てました永平寺町保健計画という、この計画を引き出そうとしたんですけれども結構、ホームから行って「分類から探す」、「保健・福祉」、「健康・保健」、5つ目できるようたどり着いたという、ちょっと実際検索してみて実感しております。そ

ういったところもこれからいろいろと保守と運用の改善ということで取り組んでいただきたいと思います。

それからもう一つの切り口なんですけれども、先ほど各課から必要な情報を登録していただくということで今回取り組みましたということなんですけれども、一つ事例を確認したいと思います。せっかくここに「永平寺 元気、長生き、11 (いい) プラン」というのが出しておりますので、この中にいろんな取り組み、その「目標と実践」というところで、例えば「歯の健康」という項目で「永平寺町のホームページや広報・ケーブルテレビを活用し、歯と口に関する情報を提供する」ということで、いろんなところでそのホームページの活用ということが上げられております。これ23年の計画です。

こういった一つの切り口で確認したいと思います。どのように、これまでそのホームページの活用をされたのか。そして今後どうするのかということ、この担当部署である課長のほうからお答えください。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 今、どのように登録しているのかというご質問やと思いますので、答えさせていただきます。

福祉保健課関係でホームページを登録しています保健関係の情報につきましては、永平寺町保健計画、それから11からだ体操のDVD、がん検診事業、それから各種予防接種事業、不妊治療、母子保健事業など、ほかにも登録がされています。今後も各検診受診に関する情報をタイムリーに登録していくつもりです。

この情報の登録や提供方法は、実施する事業の内容について福祉保健課が直接入力を行っているのが現状でございます。また、閲覧方法としましても、広報も一緒に登録されておりますので、事業内容や受診の詳細についてホームページで閲覧されているものというふうに考えているものでございます。

○議長（伊藤博夫君） 8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） 今回の質問の一つ、結論に持っていけないかんですけれども、今お話ししたように、やはりこれからこの新しいホームページ、リニューアルしたわけなんですけれども、どんどん変えていっていただきたいなと思います。そういった意味での保守、運用ということ。ぜひとも利用者サイドの使い勝手の意見をどんどん取り入れていただいて、変えていっていただきたいということです。

それからもう一つ、今、福祉保健課の例を挙げましたけれども、各課で、先ほど登録されているということですが、こういった機能を各課で権限、それから責任を持ってホームページへの登録というものをより一層明確にさせていただいて、各課でどのような情報をホームページに載せる。ホームページに登録するのはあくまでも手段なんで、それを通じて情報の提供、そしてまた皆様のご意見をいただくということを各課ベースでぜひとも考えていっていただきたいなと思います。既に取り組みされていると思いますけれども、そのホームページの運用のシステムの中でそういう仕組みを考えていただいたらいいのかなと思います。

ほかの自治体では、各課にホームページリーダーという担当者を置いて、その人が中心になってシステムの運用を行っていくという一つの例もあります。このことは何もこのホームページの機能を充実するというだけではなくして、ほかのいろんな役場の機能において適用されることじゃないかなと思います。昨日から町長も言っておられますように、各課横断的プロジェクトを組む、またそういう期間を区切って集中的に取り組むというシステムの一例になると思います。ぜひとも新しくなったホームページ、これで完了ではありませんので、再スタートをするということで、これからどんどん双方向の情報ということをぜひとも、繰り返しますけれども、ホームページにおいての情報発信、そして情報吸収、さらにはフェイスブック、そういったものもどんどん取り入れて進めていっていただきたいなと思います。

最近の情報ですが、鯖江市で口座振替のウェブから申請ができるというもの、実際開いてみますと、そこをクリックしますと、早速その名前とか、それから口座の登録とか、こういったものが出てきますので、非常に便利な機能になるんじゃないかなと思います。今紹介したようなことも踏まえて、どんどんこのホームページを進化させていっていただきたいなと思います。

1つ目の質問はこれで終わりにしたいと思いますけれども。

- 議長（伊藤博夫君） 答えは要らんね。
- 8番（川崎直文君） はい。どなたか総括的なお話があれば。
- 議長（伊藤博夫君） 商工観光課長。
- 商工観光課長（酒井圭治君） 今回のリニューアルにつきましては、できるだけ必要な情報を探しやすいように、多くの情報へ関連づけ、リンクづけをさせていただいております。先ほど保健計画のことがございましたが、この「くらしの

情報」、またそういったカテゴリーで、できるだけある意味ワンストップで入っていけるようなホームページを目指す、そういった形で検索機能というものも充実させているところでございます。ご指摘のように、もっとわかりやすく改善していく、また、よりよいホームページというものにしていきたいというふうに考えております。今後も常に利用者の声に耳を傾けまして柔軟に対応していきたいと考えております。

また、ホームページの情報登録につきましては、今、各課が必要に応じて行っております。各課で担当者を設けているところでございまして、そういった情報を発信できる体制をとっておりますが、今後は担当者だけでなく、定期的に職員研修、そういったものも行いながらアクセシビリティに配慮したページ作成の手引書等をやはり作成しながら、適正な運用と職員一人一人の意識向上、そういったものに努めていきまして、また各課の体制も考えていきたいというふうに考えております。できる限りホームページをインタラクティブ、双方向で使えるような、そういったものも考えていきたいと思っております。

口座振替等については、これ、インターネットの場合、全世界にやはり向けるというような形になってしまいます。セキュリティも十分検討しながら、対応できることは対応してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤博夫君） 8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） ありがとうございます。

それでは、2つ目の質問に移ります。

少子化でスポーツ少年団、部活動はどう対応するのかということです。

少子化の影響で、当然町内の小学校、中学校の児童数、生徒数が減っております。これからもこの減少傾向は続くんじゃないかなと思います。それに関連して、小学校では児童対象のスポーツ少年団、そして中学校では部活動、これは2つありまして、運動系と文化系があります。これに参加しているわけですが、少子化に伴って、このスポーツ少年団、そして部活動もいろんな課題、状況が変わってくるんじゃないかなと思います。

まず、町内の小学校の児童数がどのようになるのかということ。事前の通告では各学校ということでお話ししておりますけれども、全体を見てどういったような、7つの小学校で児童数がどうなるのかということをお話ししていただいて、それに関連する学校域ということで私ちょっと質問を設定しておるんですけど

も、休部するスポーツ少年団はどうかといったようなことをわかりやすくお話ししてください。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山田孝明君） それではまず、小学校の児童数の現状、また今までの推移、今後の予測について説明させていただきます。

平成25年5月、去年の5月、これは入学式を終えた後の学校基本調査をもとにしておりますけれども、町内7つの小学校の児童数は1,080名です。合併時、平成18年度は1,203名であり123名減少しております。また、ことし、26年4月1日、もうすぐ入学式を迎えるわけですけれども、その時点での児童の総数は1,057名となる予定であります。また、5年後の平成31年、これはあくまでもことし2月現在の住民登録をされている対象年齢者がそのままの形で、転入、転出を考えないで考えた場合ですけれども、平成31年度には943名、ことしの26年4月と比べると114名減少となるというふうな形で予測をしております。これはあくまでも人口の移動がない、社会的な転入とか転出がないという想定の中でございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） スポーツ少年団の休部する状況でございますが、過去3年間の現状でございますが、平成23年度には19団ございました。平成24年度は17団でございます。平成25年度は15団と年々減少している現状でございます。休部した団の種目には、志比北小の少年野球、バドミントンの松岡と永平寺、2チーム、それとバレーボールの上志比女子でございます。児童数の減少に伴い、今後も団数や団員数の減少が予想されております。

○議長（伊藤博夫君） 8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） やはり県下の学童のスポーツ少年団の状況というようなレポートを見てもどんどん減ってきているということで、永平寺町も、先ほどの紹介ありましたように、児童数がトータルで1,000名を将来は割るであろう、そしてスポーツ少年団も4つですか、既に休部しているということです。

さて、こうした状況下においていろんな課題が出てきていると思います。まずその休部したスポーツ少年団、今まで加入していたわけですけれども、その子どもたちがまたほかのスポーツ少年団へ入るとか。しかし、いろんな課題があらうかと思います。これ次、どんどん将来考えていきますと、ますます減ってくる。

そしてスポーツ少年団に入りたいんだけど加入できないといったような、これ一つの課題ですけれども、そういったようなことが出てくると思います。そういう課題。今、一例を申し上げましたけれども、いろんな課題が出てくると思います。それに対してどう対応するのかという、こんな課題があるよ、そしてこういうぐあいに対応していかなきゃいけないんだよと。

スポーツ少年団というのは、子どもたち、それから保護者、指導者と、この3つで形成しているんですけども、いよいよここに学校関係の絡みも出てきますし、それから行政としても絡んでいかなきゃいけないんじゃないかなと。スポーツ少年団、繰り返しますけれども、子どもたち、それから指導者、それから保護者、この枠を取っ払って、行政としても何かかわりを持っていかなきゃいけないんじゃないかなと私思ってます。そういった観点で課題と、それから対応ということをお話ししてください。

○議長（伊藤博夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 充実したスポーツ少年団活動ができないということでございますが、1団当たりの団員数の減少に伴いまして、種目によっては大会等に参加、出場できるだけの人数が集まらない可能性が出てきてございます。それに対しまして、校区、学校区を越えて、やはりスポーツ少年団活動をやっているだけで大会に出ている現状もございます。

また、課題でございますが、週3回程度の練習に加えまして、休日におきましては大会や練習試合が含まれておりまして、おのこの活動や運営には、指導者を初め保護者の強力なバックアップが重要となっておるのが現状でございます。保護者の負担が大きいという課題も出ておるのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） その練習日数とかいろいろと工夫はされると思います。

今のお話の中で一つ解決しなきゃいけないのが、保護者の負担ということだと思います。保護者の負担が大きくなって、子どもたちがスポーツ少年団に加入したくてもできないという、これはやはりぜひとも避けなきゃいけないことだろうと思います。

さらに保護者の負担ということ、私なりにいろいろと考えてみますと、一つ提案したいと思うんですけども、送迎の手段といったところ、これは大会時における試合とかそういったときの送迎ということもあります。それから日々の練習

日、週、例えば平日3日、例えば土日とかいろんな設定があると思うんですけども、やはり校区を離れてのスポーツ少年団ということになりますと、その日々の送迎というところが非常に保護者の負担になってくるんじゃないかなと思います。この点について具体的な課題になると思うんですけども、どういった見解があるのか、どういう方向、解決策があるのかということがあればお話ししていただきたいなと思います。

○議長（伊藤博夫君） 生涯学習課長。

ちょっとここで、あれしたら暫時休憩しますんで。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） やはり議員さんおっしゃるとおりで、保護者の負担というのは大変大きなものがございます。それはもう認めざるを得ないことだと感じております。

それに関しましてはいろんな方法があるかなとは思いますが、永平寺町の体育協会への参加団体のような形をとりまして、送迎の費用とかそういうものを体育協会並びにそのスポ少との考え方を入れまして今後考えていく方向もあるのではないかなと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） 体協の組織との連携、それから、永平寺地区ではできているんですけども、スポーツクラブ、こういったような団体との連携ということも考えられると思います。

ちょっと具体的に送迎ということを話、絞り込みしたいと思います。

ほかの町での事例を見てみますと、さつま町という鹿児島県のところが検索したら出てきたんですけども、ここは恐らくスクールバスが運行されているんですね。そういったところで、スポーツ少年団もスクールバスの時間をうまく調整して何とかできませんかというような、保護者からのそういう声もあるというのが出ておりました。スポーツ少年団に合わせたバスの時間を検討してほしいというようなことです。

これを永平寺町に置きかえてみますと、今、バスということの関連を見ますと、コミュニティバスというのが公共のバスとして今運行されています。非常にスポーツ少年団の送迎とコミュニティバスという、この結びつけもしっかりした考えのもとに進めていかないかなと思うんですけども、送迎の交通の手段として

は、今ある交通体系をうまく関連しながらやっていくのもひとつの方法じゃないかなと思います。このスポーツ少年団の送迎については、公共として、行政としてどこまで入り込めるかといったような考え方もしっかりと持たないかんのですけれども、基本的にはできるだけ子どもたちをスポーツ少年団に加入させてあげたいという観点からするといろいろなアイデアが出てくるんじゃないかなと思います。

質問、途中でもう終わりですか。

○議長（伊藤博夫君）

○8番（川崎直文君） じゃ、小学校のスポーツ少年団というところの質問、そしてお話をこれで終わりたいと思うんですけれども、総括してお話をまとめていただけたらよろしいかなと思うんですけど。

○議長（伊藤博夫君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 確かに今、スポ少にしても中学校の部活動にしても生徒数が減って実施不可能で、自分はやりたいんだけどなかなかできないとか、いろいろ課題は多くあります。

それで、今、輸送をどうのという話もあるんですけれども、教育委員会としましては、やっぱり児童生徒数も減るんですけれども、スポーツとかそういう文化系の部離れというのものもあるんですね。特に顕著なのが女子なんです。私、中体連の副会長をしていたときも、率的に見ますと、本当に女子の加入率がぐーんと少ないんです。そういうようなところから、児童生徒は総体的に減っているけれども、またそういうスポーツ離れも加速しているということを考えて、小学校で、放課後児童クラブもあるんですけれども、放課後でクラブで、低学年には、運動遊び好きな子どもをつくりたいということで外部指導者等を入れて放課後に何か遊びの時間を持つとか、それから4、5、6年には、クラブ活動としてそういう運動クラブとか器楽クラブとかそういうふうなものをつくって。そうしますと輸送も少なく済むと。現在スポ少でこうやっている人はいいんですけれども、そういうできない子どもたちをできるだけ、そういうスポーツとか文化系のクラブに向くような活動にならないかということで、少ない人数で少しでもたくさん率を高めて活動していくような計画を今進めているところです。

あと、中学校の部活動につきましては、従前から合併の部活動なども今、大会等への参加も認めていますし、現に昨年秋の大会なども何チームか部員を借りてきて参加していますので、そういうふうなことでもっと活動しやすいようなとい

うのを教育委員会でも援助しながら合併の部活動なども推進していったら、そして子どもたちが自分のやりたい部をできるだけできるような形で進めていきたいなというふうなことを思っています。

○議長（伊藤博夫君） ここで暫時休憩いたします。

1時から再開しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(午後 0時 分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） それでは、質問を続けさせていただきます。

少子化でスポーツ少年団、部活動はどう対応するのかということで質問を続けます。

午前中は、小学校児童のスポーツ少年団についてのお話をお伺いしました。続きまして、中学校の部活動についての質問に移ります。

まず最初に、町内の中学校の生徒数、現状どうであるのかということと、今後どのような生徒数に推移していくのかということ。そしてそれを踏まえて、部活動の状況。中学校の部活動につきましては、運動部と、それから文化系の部、この2つに分かれます。その部活動がどのような状況なのか、そして今後どういふぐあいに推移していくのかという現状についてお話をお伺いします。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山田孝明君） それでは、中学校生徒の現状とこれまでの推移、予測について説明させていただきます。

平成25年5月の町内3中学校の生徒数は597人です。また、平成18年度におきましては630人であり、7年間で33人減少しております。また、今年、26年4月の入学者数を含めると、3校全体で570人となる予定です。先ほどの小学校と同じ5年後の平成31年度には518人、ことしの4月に比べると52人減少となることを予測しております。

次に、中学校の部活動の現状でございますが、まず松岡中学校では、運動部が9部、9つ、文化部が3部あります。また、永平寺中学校では、運動部が6部、文化部が2部、上志比中学校では、運動部が3部、文化部が2部あり、ほとんどの生徒が部活動に参加している状況であります。

なお、これ平成18年の合併時以降ですけれども、これまでに9部なり廃止した部活動をちょっと調べますと、1つの学校、これは永平寺中学校なんですけれども、2つの部活動が休止なり廃止という形になっております。また、今後の推移というのはどうなってくるのかということですが、部活動につきましてはそれぞれの各学校の学校長、学校の運営方針等に基づいて部活動の内容、また運営等を考えておりますので、特段今後どうなるというふうなことについては今の段階では聞いておりません。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） やはり生徒数が減少していく、そして3つの中学校での部活動も休部になるところもあるということです。

これは既に皆さんご存じのように、特に中学生、中学校というところで考えますと、生徒がスポーツの楽しさから、さらにスポーツの技能が伸びると。これは運動系だけではなくして、文化系においてもより技術を高めていくといったような目的があろうかと思えます。そうした中で考えた場合、いろいろ部活動の選択の余地がなくなってくるといったような現象で、一度ここでそういう部活動が少なくなっていくといったことにつけてどういった課題があるのかと。一部今申し上げましたけれども、いろんな面で、教育面、そして中学校の大事な3年間の学校生活においてどういった課題があるのかというのを一度、棚卸しも含めてご回答ください。

○議長（伊藤博夫君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 本当に深刻な問題だと思っております。

私も校長時代に1つの部が廃部ということになりまして、地域の保護者からも何とかしてほしいということがありました。ただ、学校としましても、させてはあげたいんですがなかなか、共倒れするという事も考えられますし、その辺で将来を見越していろいろ学校内で検討しているんですが、まず、先ほども申し上げましたように、子どもたちが少なくなりますので、生徒を増加させる方法につきましてはいろいろとまた別な手だてが必要だと思うんですが、今いる生徒をより部活動熱心にしてほしいということで、そういうスポーツ好き、あるいは学校で持っている部活動好きな子どもを小さいころから育てていく必要があると思います。

それと親御さんの意識。やっぱり親御さんもスポーツに関心がだんだん少なく

なっているという傾向もありますので、町全体のそういうスポーツ振興も図りながら、保護者の方もスポーツに関心を持っていただく。そして子どもたちを育てていく。ソチオリンピックでもありましたが、平野歩夢君なんかも、奈良県から岐阜県までお父さんが毎週連れていったというような例がありますので、子どもを育てるにはやっぱり保護者の方のそれなりの子どもにかける、そういう熱意も必要なんじゃないかなと思います。

それともう1点は、やっぱり地域の各種競技団体のそういう力、そういうふうなものもおかりして、そして地域全体でこの競技を支えていくというような、そういう意識の改革も必要なんじゃないかなと。そういう多方面からみんなでスポーツを大事にしていこう、そして子どもたちに何か夢あるいは生きがいを持たせて成長させてやろうという、そういう気持ちになることが大事なんじゃないかなというようなことを思います。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） 中学生になって、自分たちがいろんなことをやりたい、運動であり文化であり、そういう選択の余地がないというところは非常に改善していかなくちゃいけない点かなと思います。

それから、午前中のスポーツ少年団との関連もあるんじゃないかなと思うんです。スポーツクラブで競技をします。中学に行ったときに、その中学校にその部活がないといったところで、子どもたち目線で見ますと、せっかく小学校で一生懸命楽しみ、またやりがいのあるスポーツ、自分の中学、学校区のところへ行ったらその部活がないといったようなことも出てくるんじゃないかなと思います。

いろんな課題があるわけですが、さて、こういった永平寺町における中学生の部活動を変えなくちゃいけない。その仕組みとかいろんな面があります。指導者絡みもありますし、午前中の話のとおり、一つまたその送迎という、例えば1校ではクラブが存続しないのでほかの中学校で合併の部活動を行う、統合して行うというようなことも考えられます。そうした場合の移動手段ってどうするかとかって、そういう話を今の段階で、やはり課題をきっちりと見据えてどう対策を、どういう方策があるのかということのを計画としてはっきりとしておかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

そういった意味で、話は戻りますけれども、充実した中学生の部活動を続けるにはどういふぐあいにやっていったらいいのかということと、それに伴う課題と

いうものがあると思います。そこら辺の話を、今考えておられる、想定できるお話で結構ですからお話をさせていただきたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 私も回答早とちりしまして前へ前へって回答してしまっている状況があるんですけども、私も部活動大好き人間でしたので、みんなに自分のやりたい部活を本当にさせたいと思うんですがなかなか。学校を運営する立場になりますと、先生方の意見も参考にしたり地域の方の意見も参考にしながらやっているわけなんですけど、どうしようもないこともたくさんありますので、やっぱり今できる範囲で頑張っていくしかないなということを思います。

先ほど申し上げましたように、やっぱり永平寺町全体がスポーツに興味、関心を持って、あるいは上志比中学校みたいに吹奏楽に、ここでいくという、そういう特色あるものにいろいろ目を向けていって、そういうふうなところをしっかりと伸ばしていく。そういうことを今きっちりやっていくのが必要じゃないかなということを思います。あれもさせてやりたい、これもさせてやりたいっていっぱいあるんですけども、やっぱり子どもに運動好き、あるいは今できることをしっかりと見据えながら考えていきたいなというふうなことを思います。

具体的にこうすると、カンフル剤みたいにこうなるということはなかなか難しいんですけども、学校の校長さんといろいろと相談しながら、できるだけ保護者のニーズに沿うように、子どもたちが力いっぱい自分の好きなそういう活動ができるようにいろいろ配慮していきたいなということは考えております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） お話の中で出てきたかと思います。やはり永平寺町の中に中学校は3校ある。それで中学校における部活動を充実させるためにはということを考えていきますと、いきなり中学校の統合とかという話も出てくると思うんですけども、それはちょっと置いといて、今の3校の体制で何ができるかということをお考えますと、一般的に言われてますように他校との連携、例えば上志比・永平寺中学校で一つの部活動を行っていく。また、その地域におけるスポーツクラブとの連携をとっていくと。一方で学校教育の中で捉える部活動と、この考え方がしっかりと教育委員会の立場で地域との連携、また他校との連携と、こういったような方向もきっちりとして取り組んでいかなきゃいけないんじゃないかなと思います。今、一つの提案ということでお話しさせていただきましたけれど

も、そういった観点でこれからも取り組みしていただきたいと思います。

永平寺町のスポーツ少年団、御陵のVスパーク女子チーム、これ皆さんご存じのように全国大会、この3月28日から30日に東京で行われますけれども、一方でこういうぐあいに活躍しているクラブもあります。そういった現状も踏まえて、このチームを見てます永平寺町内の子どもたちも、また生徒たちも自分も頑張りたいなという思いがいっぱいあるんじゃないかなと思います。

そうしたことをかなえてあげるのが、町長も言っておられる子どもたちの笑顔あふれるまちづくりかなと思いますので、きょうは一つの少年スポーツクラブということと、それから中学校の部活動という切り口でお話をさせていただきました。どうかきょういろいろとお話を伺ったこと、そして提案させていただいたことをより具体的に早い時期に実現して取り組んでいただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（伊藤博夫君） 次に、3番、金元君の質問を許します。

3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 日本共産党の金元です。

私は、この3月議会に対して、特に新しい町長になったこともありますので、これまでいろいろ選挙戦で目についてきたこと、またマスコミ等で話題になったことなどを含めて町民の立場から質問していきたいと思います。

質問項目については、1番、町長の言う本町の閉塞状況の打破への意味は。2番、新町長の立場は町民の立場からと宣言を。3番、公約にないものを口にするのか。町長のインタビュー記事で気になったこと。4番、減反強化、気象条件を口実にされるのではたまらない。5番目は、介護保険から要支援外しへ、町の早い対応をとということで準備してあります。

ただ、町長のいろんな所信表明等の問題もあって、2番目のいわゆる新町長の立場は町民の立場からと宣言をというところから質問に入っていきたいと思っています。

2番目ですね。新町長は町議時代、具体的な施策についてはあんまり語られていなかったように私思っています。当選の新聞インタビューの内容を見て幾つかの点で目を引いたことから、所信表明ではどのように取り組もうということで表明されるのか、それをまず聞きたいと私は率直に思ったところです。それはいい意味でも悪い意味でも、さらにあれこれ質問もしてみたいと率直に思ったところ

だというのも最初に述べておきたいと思います。ある意味では、今回は5つですけれども、これだけに質問を絞るのも非常に勇気の要ることもありました。

と同時に、町長が示した後援会ニュースや新聞で示している内容について、つまり河合町長のやろうとしている施策は、いわゆる自民党の本流の示している方向とは全く異なるものだなというのを感じました。示されてきた政策は町民目線からの方向が多いと私は率直に思っています。これについては、町長も所信表明の中で町民目線の優しい行政運営を目指したいということで表明していることから私は率直に感じたところです。だからこそ、町政運営については町民目線に立つということを改めて宣言すべきだと私は思っているところですが、その辺、町長としてはどうでしょう。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 政治家は、政治イデオロギー、政治信条をそれぞれ持たれていると思っております。国と地方の考え方も違います。私は私の信念に基づき、町民目線に立って政治を行い、町民のための政策を推進し、まちづくりを進めていきたいと考えております。

○議長（伊藤博夫君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） そういう立場は表明されているんで、それはそれでいいんですけれども、所信についての感想もついでに述べておきたいと思います。

所信では、各課題というか、やろうとしている施策について、今、町の、また住民や子どもたちがどのような状況に置かれているのか、そういう状況があるからこそこの状況をどのようにしていきたいのかという、いわゆる提案のため、政策を示すためにはそれらの現状というか、それらの分析による状況の説明がないと、やろうとしている施策の必要性が浮かび上がってこないなって私は率直に聞いていて思いました。この部分での丁寧な分析と提起を今後はぜひ心がけていただきたいと思っています。そのことは所信表明についての感想です。

さらに、町長は、この選挙で訴えたことの何に対して町民から支持を得たと考えているのか。これもお聞きしたいと思っていますところですが。

また、選挙での得票率は約55%、約半数の町民は支持しなかったということにもなるわけです。そういう点では、今後どのような町政運営に心がけるのか。

また、前町長の行政運営や施策については、どこに問題等があったと考えているのか。どこを正していきたいと思っているのか。

所信表明の中でそれなりのことは聞いているつもりですが、改めてこの場でま

とめたところをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、私が訴えた政策が町民の皆様から支持を得たことに深く感謝しております。

将来にわたってこの強い永平寺をつくっていくということに対して、この強い永平寺というのも、先ほど金元議員おっしゃられた課題であったり効果であったり計画であったり、そういったのを町民目線といいますか、もちろん町民の皆さんに、これからの行政をしっかりと説明して、しっかりと合意をいただく。もちろん議会の合意が一番大切なんですけど、町民の皆様から合意をいただく。これから財政とか厳しくなる中で、今までですと予算を分配していたといいますか、民間とは違って毎年収入がある中、その収入のありがたさをわかりながら、この支出の重み、税金を使う重み、効果、そういったものを民間感覚で、皆さんと一緒に感覚でしていきたいという思いがあります。そしてそういったことがみんなと一緒に町をつくっていくんだという、そういった思いが伝わったのではないのかなと思っております。

そして得票率につきましては、この結果は真摯に受けとめて、これからいろいろな情報発信とかそういった中で多くの町民の皆様のご理解をいただけるような行政運営に努めていきたいと思っております。

そして最後の前町長の行政運営についてどこに問題があったかということなんですけど、これにつきましては、前町長は合併したときの町長でありまして、やはりその当時は行政主導での一つのまちづくりというのが求められたと思っております。ただ、合併して8年が経過して、その中で、ずっと行政主導ではなしに、今度は町民主導のまちづくり、そういったことが、町民主導がなかなか進まなかったのではないのかなという、そういった思いが今あります。

○議長（伊藤博夫君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） うまくまとめていらっしゃると思います。

僕はやっぱり、今までどこに問題があったか、なかなか、その追求するというんですかね、問題点を探り出すというのは難しいんですけども、その辺はやっぱり十分やって次の行政運営の教訓にすべきだと思います。

特に、前町長の最初の所信表明は住民目線の施策がよく目立ったと私は思っているんです。それが、時がたち、施策を進める中でいろんな問題が浮かび上がってきたのかなと思っているところです。河合町長はこの辺をよく分析して課題を

整理し、できるだけそういう立場を明確にしながらか、今、町民目線で、町民とともに進めるということですから、それを忘れずに貫いてほしいというのが率直な感想であります。

それともう一つ、政治信条はいろいろあるんですが、私やっぱり町長にぜひ言いたいのは、あんまり自民党にはこだわらんほうがいいと率直に思います。何でもこういうことを言うかという、いわゆる安倍本流、安倍首相の本流というのは新自由主義、金もうけの前には何の聖域もないという進め方です。金第一主義というか。これはいろんな異論があると思いますよ。私はそう思っています。全く市場経済任せ。今では過去の者となったはずの竹中氏まで復権しているところでは私はびっくりするところであります。ただ、そういう新自由主義が、こういう地方都市には私はなかなかふさわしいのではないかなと率直に、地方とは違うということ町長が言われているのも私は全くそのとおりだと思います。

特に農業はその典型で、T P Pではないですけれども、その本心は、国際競争に勝てる見込みがないならやめて当然というやり方をすれば、例えば1970年代の食料は戦略上の物資と言ったキッシンジャーの時代、その発言、これさえ過去のものという位置づけはなかなか今の地球の人口爆発の時代にふさわしくないんでないかなと思うところであります。食料主権とか安全な食料はこの大地から、これをやっぱり地元でもぜひ貫いてほしいと思いますし、民間活力という面でもこういう地方都市では、例えば不動産屋任せの優良宅地、安価な宅地の提供というのはなかなか難しいですし、人口増対策にはなかなかそれを組み込めない状況もあると思います。ここらは私の思いでありますから、あと書いてあるのをまた読んでいただければいいと思います。ぜひ読んでください。

次の質問に行きます。

2つ目、町長の言う本町の閉塞状況の打破への意味はということですか。

これもいわゆる町長のいろんなやつを見ました。常にそういうことが書いてあるんですね。強いまちをつくるなんかも含めてもそれが書いてあるように思いました、たしか。たしか書いてあったね。結構読んだんですが。町長の出したニュースや選挙公約を見てきましたけれども、その中でどうしてこのような表現としているのかということなど、幾つか確認したいところがあります。

まず聞きたいのが、町長の言う町の閉塞状況とはどういうことか。町長は、本町の閉塞状況を打破し、停滞した町政に終止をとということを行っています。また、そういう意味ではどこが停滞していると分析しているのか。また、閉塞状況とな

っているというのは何が原因だと考えているのか。その辺もできたらわかりやすく説明していただくとありがたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、合併してから8年が経過しました。この8年の中で、人口、商工業者数、観光客数などが減少してきております。そしてまた、今、いろいろな自治体の中で問題になりつつある合併特例期間の終了。きのうもちよつと答弁させていただきましたが、33年からは10億円近いお金が毎年減ってくる。そして今の行政運営の中でも、29年度からは基金の取り崩しを行いながらの運営という計画もある。

そういった中で将来につなげるための政策。例えば幼稚園のいろいろな課題につきましても、やはりこの課題に対してぶつかっていかなければいけない。これを将来に残すために解決していかなければいけない。また、例えば公共施設につきましても、中央公民館、今、耐震診断もしっかりとして、皆さんが使っている建物、こういったのは診断したら悪い結果が出るからしないのではなしに、しっかりとそういった診断も踏まえて、この公共施設の再編とかをしていかなければいけない。そういった行政として受けとめなければいけない課題を、目をそらさずにしっかりと受けとめていくという、そういったこともこの閉塞感の中にはあったのかな。もちろん先ほど言いました人口減、観光客減、商工業者数の減、こういったものは町民の皆様も肌を感じてきている、そういったところがあると思っています。

○議長（伊藤博夫君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） その後、町長は、町民がわくわくするような期待感、躍動感ある町へと言っているわけですが、そんなのはやはりどんなのか。この辺もぜひお聞きしたいし。ただ、私がいつも予算への反対討論の中で言っていた、例えば問題があっても責任をとらない町政とか、公平な人事、職員採用、これらも閉塞感の中に含まれているのかなというのが、私はちょっと思いとしてあるわけですね。

ただ、閉塞状況の打開に向けて、いわゆる町長も言われましたように、限りある予算、これをどう有効に使っていくかという点でぜひ1点挑戦していただきたいのが、これは建物も含め、これは耐震補強も含めてですけれども、町発注の工事は徹底して町内、それに加えて、町内でなかなかできないということになれば受け皿組織や団体を町主導で育成していくというふうなことを考えていただきたい

いし、企業の能力育成という点では、例えばジョイントベンチャーなんかもあっていいのではないか。そこで技術を学ばせることも必要ではないかなと思うところでは。

さらに、専門職員の確保、採用、現在いる専門職員の活用。採用という意味では、これはほかの議員も言っていましたけれども、建築士とか。私は法の専門家、行く行くはここで勉強して弁護士になっていただくような人が出てくれば非常にいいと思うんですが。あと、現在いるいろんなそういう能力を持っている人たちの活用という意味では、保健師や保育士や、また看護師なんかも資格を持った人がいるかもしれません。そういう人たちをどう有効活用していくかということも閉塞状況の打開に向けてという課題になるのかなと。ただ地域に見えるだけの問題ではなしに、行政運営の中での閉塞状況をどう打開するかということも頭に入れて考えてほしいと私は思っているんですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、わくわく、躍動感についてなんですが、町民が町政に参加して自分たちがまちづくりを行っているという実感を持ってもらいたいという、そういう思いがあります。まずそれをするためには、いろいろな情報発信とか、関心を持ってもらう情報発信であったり、また、先ほどから申し上げてます振興会の中での町政の参画、またはシンクタンクの、そういったいろいろな場面、場面で参加していただいて、自発的に、積極的に、楽しみながらと言ったらどうかは知りませんが、みずからの意思でまちづくりを行っているという、そういった意識を持ってもらってまちづくりをしていける、そういった仕組みをつくっていきたいと思っております。

そしてもう一つは、今、ブランド発信であったり、いろいろ活力のことも考えております。永平寺町の魅力が町外に広がり、いろいろなそういう町外の人たちから永平寺町の人が「永平寺町っていいね」って言ってもらえる、そういった町にしていきたいと思っております。

そしてもう一つ、閉塞感のところ、問題があっても責任をとらない町政というご質問がございましたが、問題があった場合に素直な謝罪や反省は当然だと私は思っております。そういったことが行政と町民との信頼関係を築くためにも当然だと思っております。また、人事につきましては、能力に応じた適材適所の人事が町民福祉の向上につながることも十分理解しております。

そして町内業者の件ですが、基本的に町内業者に仕事をしていただきたいとい

う気持ちであります。入札制度については、議員おっしゃることも含めて、仕組みや内容について調査、研究をしたいと思っております。また、後ほど監理課長からも現状についての説明がありますので、よろしく申し上げます。

そして専門職員等につきましては齋藤議員の答弁にもさせていただきました。いろいろまずは研修、今までとは違った研修、本当に先進地とかそういったところへどんどん出向いていただいて、永平寺町のこれから取り組むべき政策とか、そういった先進地に行っていて、しっかり勉強していただいて、この永平寺町の行政運営に生かしていただく。

先日も教育長とのお話の中で、教育のあれはちょっとあれなんです、武雄市というところがタブレット、反転教育という、この永平寺町の教育とはちょっと対極的な教育をされている、今、全国から注目されている自治体もあります。対局しているからこそ、逆に言うと1回研修に行っていて、反面教師ではないですが、そういったのは何がいいか、いいところもしっかり見てきていただいて。ただ、永平寺町は永平寺町独自の、いいところは取り入れるんですが、そういったところも、最先端の教育とかもうちとは違うから見ないというのではなしに、1回見ていただいて、この永平寺町の教育にとってどのようなプラスになることがあるとか、もっと永平寺町のこういうところを伸ばしたほうがいいとか、そういった勉強も職員の皆さんにもしていただきたいと思っております。

嘱託職員さんにつきましても、専門性のある嘱託職員さん、身分の保障のことも含めまして、どういった採用の仕方があるとか、また条例もなぶらないとダメだと思っておりますし、いろいろまた研究しながら進めていきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 監理課長。

○監理課長（南部顕浩君） それでは、私のほうからは、町発注の工事について説明させていただきます。

町発注の工事については、町内業者が工事を受注し、多様な工事实績と経験を積み重ねることによって、技術力の向上、企業としての成長が期待できると考えております。したがって、町内業者で施工なものにつきましては、本町の発注基準に基づき、町内業者の選考を業者選定の原則としております。あくまでも町内業者優先というふうな考えでおります。

ただし、工事種類によりまして、町内業者数が発注基準の選定者数を下回るような工事につきましては、発注基準、選定基準を確保するために町外業者を選定

することもあります。また、下請が必要な大規模工事につきましては、町内業者が施工可能か工種に関しましては、町内業者が下請できるような措置を講ずるようしていきたいというふうに考えております。

また、ジョイントベンチャー（JV）ですが、JVを組んで仕事を発注する必要が生じたときには、町内業者を組む企業体を構成するような条件を設定して、大規模の工事の経験が少ない町内業者についても育成が図れるよう、町内業者に対する配慮に努めたいというふうに考えております。

○議長（伊藤博夫君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 公平な人事、職員の採用という点では、本当に選挙の後というのは、ややもすると報復人事的に見られることもあります。そういうことをすぐ思いつく人もいるんでしょうけど、私はやはり町政上の中でいろんな施策運営、事業運営の中でそれが支障を生むというのはもっと大変なことだと思っています。担当課長なんかがどんだんかわるといって、やめる人も多いからかえるんだという話もありますけれども、いろんな事業、継続性を考えた取り組みをどうしていくかということ、これは町全体で考えていただきたいと思います。

専門職員の専門、いわゆる活用については、今いる人たちをどう活用するかということも、僕はもっと職員自身がよくわかっていると思うんですね。

町長がよく言われる横断的ないろんな施策についてどう対応するかという話なんですが、それらは臨機応変に考えつつ、今いる人たちの能力を十二分に生かせる状況をつくってほしいと思いますし、いわゆる視察の問題、今度は改めて町長が触れている。どんだん出したいということです。ぜひ町長に行ってもらいたいのもあります。長野県の地域づくりと公民館のあり方というのは、特に下伊那地方、飯田市とか泰阜、阿智村、この辺は非常に活発です。そういう地域づくりの協議会に大きな予算を盛ってまでそういうことをやっていますので、ぜひ一遍、百聞は一見にしかずで行っていただくといいですし、議会にもいろんな役割を果たしてもらおうというのもやっているところが多いですから、ぜひ見ていただくといいんじゃないかなと思います。

それと、いわゆる入札、工事の発注の問題ですが、学校の耐震で約20億円以上使ってきたという話があります。ほとんど町外の業者がやってきているんですが、やっぱり見ているともったいないなと私は率直に思います。ほかの市の議員なんかになんか言わせると、市外とか区域外の業者に出しませんとはっきり言い切るところがあります。それは当然町内にそういう請け負える能力のある業者がいる

かないかというのも大きな問題ですが、それは育成も含めて十分考えて、やはり町内に落とすことは徹底して町内にお金を落とすと、地域経済をどうしていくかということの頭に置いて考えていただきたい。ここらは町長の言う閉塞状況打開のためには非常に大きい役割を果たす分野ではないかと思うので、その辺は期待しているところであります。ぜひお願いしたいと思います。

さて、3つ目に行きます。

3つ目は、最初の言葉はきついんですが、公約にないものを口にするのか。町長のインタビュー記事で気になったこと。町長がこれまで言ってきたことで気になったことは幾つもあるんですよ。奨学金制度もつくりたい、包括支援センターの委託のあり方も考えたい、給食費の無料化は継続するが、負担、課題にならないよう協議会で検討したい、もっともこれについては、分配の方法でなぜそういう制度をやるんかということの根拠づけをまず考えてほしいなと思うところではありますが、そういう問題。観光についても、他自治体とタイアップしていきたい、役場組織を見直す、横の連携がとれる組織づくりをとっているのを見ていて、かなり踏み込んだ、これらは私とも言ってきた覚えがあるのでぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思いますし、ただ、町長のインタビュー記事の中で気になったこととしては、それはどうしても公約にないことを口にするのかということは、ちょっと気になるところでもあります。

まず、町政運営を含めたことで指摘したいのは、ここで指摘することだけではありませんけれども、他の件も含め進めるに当たっては、やはり結論は急ぐな。拙速に進めるな。とにかくやればよいという、形だけ整えればよいというやり方、進め方についてはやめていただきたいと率直に思うところです。

まず取り組んでほしいのは、今まで公約等で示してきたことや考えていることについては、これ町長も率直に言われていることなんですが、その進め方、取り組む方向、その計画について、短期で取り組むもの、中期的に取り組むもの、また長期的計画が必要なものと、きちっとやはり見定めてほしい。これらの進め方を分類すること。そして町民や町議会に示し、よく論議しつつ進めていただきたいと私は率直に思っています。つまり、言うのはやすいんですが、進めるに当たってはじっくりと、どの方法、どの方向がよいのか研究すべきだと言いたいわけです。

進めるに当たっても、どのような形にしたいのか、導入を検討していくのか、特に町の将来像を考えながら、先を見通して研究し示していくべきだと私は思っ

ています。町の将来像も考えずにとりあえずやるというやり方は、さきも言ったようにやめてほしいと。この点では、今までが今までだったことから、逆の方向に振られ過ぎることにも気をつけてほしいと思います。振り子の原理で、前はこうやったから、いや、それではあかんからこっちという、振り過ぎるんでなしに、いいところはやはり見つけてほしいと思うわけです。つまり、いろんなシミュレーションの中でどうすべきかをじっくりと再構築することを考え、新たなものへと進めていただきたいということです。住民や議会の相談は当然今まで以上にされるということをおっしゃっていますので、期待したいと思っています。

そこで、声を大にして言いたいのは、思うように進んでいない課題については、どうして進んでいないのかの分析こそ必要。ここは行政って割と弱いんですね。やったことに対する総括が僕はやっぱり弱いところがあると思います。ここをどうしていくのかということで、ぜひ気をつけてほしいんですが、ここからが公約にないことを口にしたということで気になるという質問でありますけれども、今のは前置きです。

幼稚園の民営化、少なくとも公約の中には明文化した文書では入っていませんでした。この一言でかなり大きい影響があったと町長も感じていると思います。この一言は非常に大きいと思うんですね。このことの公言は、安心できる子育て支援に矛盾すると私は思っています。やはり安心できる子育ての支援というのを町の戦略として位置づけてほしいという立場からであります。

それに加えて、国の示す方向や、いわゆる民営化の狙いや、やれと言っている内容については町として理解しているのか、国の今示しているいわゆる新しい保育制度というふうなものはどんなものかつかんでいるかどうか、まずちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤永裕弘君） 今ほどのご質問でございますが、新子育て制度につきましては、国では平成24年の8月に子ども・子育て支援法が成立いたしました。27年度から新子育て制度がスタートすることに伴い、永平寺町といたしましても、新制度に向けたシステムの改修とか計画書の策定など、その準備に取り組むことしております。

この新子育て制度につきましては、子どもを産み育てやすい社会をつくるということで、まず、施設の整備と質の高い幼児期の学校教育あるいは保育及び家庭における養育支援の総合的な提供を行う。2つ目に、待機児童等が発生している

地域などでは、施設の設置をしやすくして保育の量的種類の拡大、確保、保育サービスの種類の増加や保育士の処遇、配置の改善を行う。3つ目といたしまして、地域の子ども・子育て支援の充実、これらが最大の目的とされているところでございます。これが国の言うところの方向性であるというふうに考えております。その中で、子育て世代の最も大きな関心事といたしまして、子どもたちを安全かつ安心して預かってもらえる幼稚園、幼稚園の位置づけがどのように変わっていくかということが大きな関心事、また不安事ではないかなというふうに思っております。

今ほど議員さんのほうからご指摘がございました幼稚園の民営化についてでございますが、これにつきましては昨日から町長のほうが答弁しているところでございますが、これにつきましては、永平寺町という地域性に十分マッチしているか、あるいは子育て世代の保護者の方々にどれぐらいニーズがあるのか、またどのような保育サービスが受けられるのか、町の財政的負担やお子様を預けられるご家庭の経済的負担がどれだけになるのか、さらに質の高い経験豊富な保育士がどれだけ確保できるか、そして何よりも子どもたちの安全、安心した園生活が楽しく送れるかということが最大の課題だというふうに考えております。

新制度につきましては、こういうような方向性に基づいてつくっているわけでございますが、今後とも、幼稚園のさまざまな課題につきましては、議会を初め子育て世帯の方々に十分ご説明いたしまして、ご意見を伺いながら十分協議を重ねて、十分理解が得られるようまた検討しまして、総合的に判断すべきものではないかなというふうに考えております。

○議長（伊藤博夫君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 今いろいろ言われたんですが、今国の示している方向性、これは新自由主義の中で民間も気軽に参加できるような基準づくりというのが主になっていて、今までのように、福祉法人とか利益を生まない組織が運営するというのはもう終わったんですね。今は利益をいわゆる株式なんかの配当に回せるようにしたというのがこの新しい一つの方向性です。行政から全て切り離すことで、より民間が入りやすいように国の制度そのものを変えてきた。特に基準を低くすることで民間が参入しやすくしている。小規模の場合やと保育士の資格要件を半分にするとか、一人も保育士の資格を持っていなくてもできるとかというふうな基準もあるんですね。その以前には、いわゆる保育所の問題でいうと面積要件なんかを緩和した、要するに園庭なんかなくても保育所は開設できる。こんな条件

整備もやってきたんですね。そういうふうな中でのことです。

今、痛ましいニュースが駆けめぐっていますけれども、いわゆる子どもを預かってくれるところがないとお母さんがベビーシッターを、それもそういうので調べたところへ預けて、どう扱われたんか知らんけれども亡くなった。それも名前まで偽って預かるようなことを平気でやる。こんな倫理上も非常に問題になるような人たちも簡単に参加できる条件というのは、今、都会では大きい問題になっています。

じゃ、私がちょっと言いたいのは、民営化、この問題点として最近指摘されているのが、つい先日も、これは「日刊県民福井」の記事でした。「赤旗」にも当然載っていたんですが。最近指摘されているのが子どもの死亡事故です。去年は19人の幼児がそういう、いわゆる保育園と言われるところで亡くなりました。このうち8割が無認可園ということは記事にはなっていますが、かつて幼児の死亡事故は福井市でも、以前にも質問したことがありますけれども、ありました。　　というところであったんですが、2004年から2013年までの10年間に全国で、10年間ですよ、146人もの児童が死亡しているんです。ある意味びっくりする数字です。ところが、教育のところでは1人か2人、もし亡くなるような事故があったら物すごい社会問題になるんですね。でも保育園のところではそれが社会問題にならない。これは何でそういうことかという、先ほど言いましたように、一つは、国ではこの認可基準を見直すとして、施設の面積、保育士の人数、資格要件の緩和。少人数なら無資格保育士でも園の開設がオーケーだというように、いわゆる規制緩和をしてきているんですね。この中でここ数年、非常に死亡事故がふえています。

一方で、さきに示したこの死亡数、事故、国がこれらの事故の検証、対応をしているのかという、そうはなっていないんですね。保育所の設置義務はというんですかね、それは自治体にあるんですね。自治体で対応をします。だから全国的ないろんな問題点を探るという検証が国でもやられてない。ここに大きな問題があるんですね。だから、それから見ると何で大きな問題にならないんだろう、150人近い子どもが亡くなっているにもですよ。それが意味民営化で、なおかつそれを自治体がきちっとつかめない状況があるとしたら、なおそれが遠くなる、対応がおくれる。それは非常に大変な状況だと私は見えています。これが最近の報道です。

さらに、これまでの教訓から町外業者の参入は非常に不安です。これ責任もな

いことはこの間の報道でも示されているところでもあります。他の自治体では、ある日突然閉園の張り紙が張り出されていた園もあったということは皆さんもよくご存じだと思います。

こんなことを見ていると、本当に民営化って バラ色なのか。新しい保育の政策、行政がほとんど手をかけないというところに何か落ち度はないか、大きな死角はないか。それと子どもの犠牲の数なんかを見てみて率直にどう思いますか。

○議長（伊藤博夫君） 町長。

○町長（河合永充君） 幼稚園の民営化につきましては、まず公共施設の見直しに関するマスコミの取材に対して、私の意見として、しっかりと一つの課題として、財政改革とか公共施設の見直しの一つでもあります。もう一つ違った観点から、今、永平寺町は職員さんと嘱託さんの割合とか、また親御さんのニーズとか、そういったいろいろな課題がある中で民営化も一つの案として考えたいというのを申し上げたところです。

今ほど金元議員いろいろこの民営化についての、国の基準が低くなってくるとか、町外のそういった法人が入ってくると責任をとらないのではないかとか、そういったご意見もしっかりと参考にさせていただきます。民営化するかどうかもまだ、今からそういった、まずは今の職員さんとか嘱託職員さんの数であったり、また親御さんのニーズ、そういった声もしっかりと受けとめて、どういった取り組みがこの課題解決にふさわしいのか、しっかりとまた議会にもお示ししながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解よろしく申し上げます。

○議長（伊藤博夫君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） それを聞いていて、ほかの議員からの質問もありましたんでそういう実態がありますよという一つの知らせでもあります。

私は、子育ては町が責任を持つとの立場表明は父母への子育ての安心のかなめだと思っています。以前、町長がこの議会で、松本町長時代ですが、答弁した。また、現在、本町のまちづくりの大きな柱の一つとなった、子育ては町で責任を持つという答弁、これはほかの自治体でも、町の立場表明、宣言として非常に話題になっています。私たち同僚のいわゆる共産党の議員の間でもほかの自治体からうらやましがられているところです。まさに今放映されている町のコマーシャルでもないですけども、そうなっているのが町としての一つのコメントだし情報の発信だと私は見ているわけです。そういう意味では非常に評価しているところ

ろです。これをやはり捨ててほしくないというのと。

今報道されている、いわゆるベビーシッターの死亡事故の話ですけれども、今、都会で保育園の民営化による混乱は、園活とか保活とかということで話題になっています。民営化の狙いは、行政が子育てに責任を持たない、持たなくなる一方で、結論は自分の子の入園先は自分で見つけなさいというのが都会ではやられていることなんですね。だから大量の待機児童も生まれてくる。簡単に見つからない。これはこれまでやられてきた保育のシステムが保育園と保護者の直接契約、本町ではそうやっていないですよ。でも民営化はそういうことでやっているんですね。現に坂井市の子育て支援センターの民営化でも、もう市は子どもの紹介も含めて一切支援していないというのも実際に行き聞いてきました。やっぱりそういうことにつながっていくのかなと思うところです。

そこであぶれた待機児童対策を名目に、保育の新制度として、保育園に対する規制、認可基準の切り下げを今どんどん進めようとしている。いわゆる子育てをもうけの対象にしようと。最近では、教育の分野でもそういう企業参入も含めてやらしてみたいのではないかとということもちらっと出てくる状況があると思うんですね。僕はそういうように、現実的には厚労省管轄のいわゆる子育てのところではまだ人間形成の段階で子どもにいろんな、国としての教育をしていくという段階じゃないから安易にそういう企業の論理の中でもやっていけそうな方向性を示すということにつながっているのではないかなと思っています。

もう一つ示したいのは、民営化で心配される点の一つに、入園児を集めるためにいわゆる特色ある保育というのをやるわけですね。早い時期から園児に対して何か特別なことをする、教育をする。例えば英語教育をしたりと言われることです。でも公立の保育士さんたちは、子どもを園でゆったり過ごさせたい、それが第一だと、それが子どもの成長にとって一番いいんだという信念がかなり強くあります。でも民間では子どもを集めるためにどういう施策をやるかということになるんですね。いわゆる子どもにストレスを与えない育て方というのが、僕は親の安心でもあると思います。スポーツ少年団の問題なんかではないですけども、子どものうちからみっちりやると、いわゆる燃え尽き症候群というのが話題になりました。実際そういうので、この子は結構野球で伸びるのではないかなと思った子が、高校に行ったらもう部活もやってないというのは結構おるんですね。本当に幼児のころからそういうことが起こるとしたら、それは大変なことです。そういう意味では、ぜひ民営化の問題ではそういう面も含めて十分検討していただ

きたいと思っています。

4つ目です。減反の強化、気象条件を口実にされるのではたまらないというのが4つ目です。これは簡単にいきますね。

本町の来年度の減反は33.35%と昨年度の2.71%増、この増加率は県内で一番高いという話を聞いています。理由は、昨年度の一等米の比率がこの永平寺町管内産米は非常に低かったことによってそうなっているんだということを私は農家組合長から聞いたんですが、これは本当ですか。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） 減反政策ですけど、国の米需給調整実施要領に基づきまして国から県へ配分を行っておりますが、平成25年度の作況指数が102とやや作柄が「良」ということもあり、また国の米需要実績が、当初見込んでいた見込みよりも18トン減少したと。また、毎年8トンずつ減少するということが見込まれておりますので、今回、平成26年度は生産調整面積が昨年度より、県は増加し、町においては2.71%の増加ということで逆に米の配分量は減ってきております。

県の水田農業経営課では、県が行う各市町村への配分方法は、全体の88%を基本部分とし各市町村の耕作面積に応じて配分しており、残り12%につきましては、今出ました一等米比率と有機、特別栽培米の生産量、さらに集落営農組織、認定農業者の経営面積に応じて経営者配分するとしております。詳細については県は発表しておりませんのでわかりませんが。したがって、県の配分量は減少しており、有機、特別栽培米の生産量は本町ではふえておりますが、JAでも今回、25年の一等米比率を91%というような発表をしておりますので、一等米比率だけによる増減ではないと考えますが、先ほど言いましたように、本町においての担い手の集積面積につきましては伸び悩んでおりますので、福井県全体としましては農地の集積がかなり進んでおるということで、その分が転作面積の増に関係しているのではないかと予想されます。

○議長（伊藤博夫君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） じゃ、本町の作柄はどうでした？ 作況指数は102とかというのは全県平均ですが、たしか低かったですよね。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） 町の作況指数についてはちょっと聞いておりませんので。ただ、県全体では102という数字が今出ているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 本町は、たしか100を切っていると聞いてます、私は。

言いたいのは、永平寺町産米の品質の悪かった理由といえば、稲の最後の仕上げとなる8月上旬以降、梅雨明けがはっきりしないほど梅雨がずれ込んだということですね。そのまま秋雨へと続いたわけです。特にこの永平寺地区は嶺北地区の中でも特に雨が多く、ソバ等にご存じのとおり、ソバの発芽のころの長雨と大雨によってソバの生育にも大きな影響がありました。この雨はハナエチゼンだけでなく、コシヒカリの伸長——伸びるやつですね——伸長にも影響があって、台風による倒伏も重なり米の品質は非常に悪かったと聞いています。91%とは私は聞いておりません。これはハナ、コシともそうだったと聞いています。さらに、刈り入れ時にも雨が多かったことから田んぼの中も軟弱で、伸び過ぎた稲の倒伏も重なって品質が一層低下したと聞いています。

これに加えて、生産者への影響は、この状況での刈り入れ作業のためコンバインの傷みは非常にひどかったと。私のコンバインなどもひどい例でした。4条刈りですけども、仲間で約7ヘクタール、うちのコンバインは刈り入れしてます。面積でいうと大したことではないですが、刈り入れ時の修繕と刈り入れ終了後の整備費と、合計は何と1台のコンバインに110万円をはるかに超えました。考えられない整備費がかかったんですが、ほかの生産者もそういう状況だよというのをメーカーから聞いています。これも夏から秋にかけての天候不順が原因だと私は思っています。

こんな天候による事情がある中で、一等米比率の低下を理由に減反面積がふやされるというのはたまらない。その辺、率直に気象条件、私の照準が幾ら悪かったからといってそうなるわけではないと思うんですね。率直に行政としては、そういう生産者の声にどう耳を傾け、また県や国に対処していただくのか。そのことだけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） 先ほど議員が仰せのとおり、永平寺町の麦につきましても、ソバにつきましても非常に、昨年の秋、収穫時期と播種時期に雨に遭いまして被害がかなり出ているというはお聞きしております。NOSA Iのほうにもかなり被害が出ている組織もございますので、非常に昨年、天候に されて農業がうまくいかなかったというのは聞いておりますが、先ほど言いましたように、県全体としましては、やはり作況指数102というのがどうしても尾を引

いてしまいまして、県の転作の配分につきましても、この作況指数102と米の需要見込みが減ってきているということでどうしても転作にしわ寄せが来て、町全体、県全体で面積がふえてくるということで、天候だけで面積が配分されるんでないということでもあります。

○議長（伊藤博夫君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） いろいろ言われるんですが、現実的には作況も含めて、この永平寺管内はあんまりよくなかったというのは実際言われていることです。この地域、不思議とそれなりの山があったせいか知りませんが、雨も多かったということも事実であって、その辺らを含めて、やはり県なんかはきちっと知っていてくれるのか。その原因を口実に減反面積がふえるような要素があるとしたら、それはたまったものではないということで、状況をやっぱり調べて、ぜひそういう減反なんか。実際、割り振りはなかなか県がしていることにはなっていないですけども、そこにぜひ声を持ち込んでいただきたいと思います。

これはちょっとこの辺で終わります。

5つ目の質問です。時間があんまりないんで。介護保険から要支援外しへ、町の早い対応をというのが5つ目の質問です。

昨年は、介護保険の大枠が大きく変わることが報じられました。一つの方向としては、介護保険制度導入時の理念からは全く外れてしまったもので、団塊の世代の高齢化にも伴って高齢者が増加することを見込んで介護保険から軽度者を外して、その責任を地方自治体に押しつけようというものでありました。その内容は、介護保険から要支援の主要部分を除外したり、特養は介護度3以上の人しか入所できないとしたり在宅の押しつけ等々となっているところです。希望する介護が受けられるとしてきた介護保険ですけども、この制度の根本的なところでの見直しの方向まで示されてきたわけであります。

この見直しによって心配されることについては、議会ごとに私は指摘し続けてきたつもりでいます。町が対応すべき具体的な点として、今回の見直しの内容から必然的に考えられる状況については町として考え、早くというより早急に対処していくべきだとも質問してきたところでもあります。

ここに来て指摘されているのは、介護保険から外されたサービスについて、サービス単価が引き下げられないのか。そのサービスの財源はどうなるのか。数量の減も考えられる。もう1点は、サービス単価が引き下げられれば、介護保険の施設でサービスが受けられるのかは疑問となります。町はそうはならないと答弁

していますけれども、特に民間の施設では報酬単価の安いサービスの提供を受けることができなくなるのも当然です。そうしないよと言うのも当然です。それは施設への収入が減ることになれば、施設運営そのものに影響が出るからです。以前にも介護保険では施設運営費の単価引き下げがあり、1つの施設当たり何百万円という単位で収入減もありました。これは調べてみていただければわかると思います。

それに、自治体の考え、財力によっても事業の提供量に差が生ずるということ。この点、町はさきの議会で変わらぬサービスを提供すると答弁されていましたが、本当はどうか非常に心配です。これまでの町の歩み、取り組みを見ていると心配なわけですが、それはさきの選挙で前松本町長の実績にも、おもしろいんですよ。松本町長のこれも見ました。実績の中に、福祉の充実、高齢者、障がい者対策というところに、高齢者対策を特別に取り組んだというのは書いてないんですね。温泉ぐらいです。だからそういうことを見ても、町が高齢者対策を特別重視して取り組んできたという記憶が僕はないんですね。そこは十分やはり見ていただきたいと思います。

高齢者対策、具体的には、今言ったように、温泉以外はなかなか見えなかったなと思うんですが、具体的なものの成果が見られない中で、その原因はどこにあるのか。やはり町が直接手を下さずに社協にいろんな事業を丸投げしているところに問題はないのか。ここは検証をぜひお願いをしたいと思っています。その辺はいかがでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 今の現状からずっと報告させていただきます。

平成26年1月末におけます永平寺町の要支援認定者は、要支援1の方が142名、要支援2の方が72名の計214名でございます。そのうち、通所介護利用者は91名、訪問介護利用の方は22名で、全体の約半数の方が移行を予定されるサービス利用者でございます。町としては、月額3,000円ほどの給付をしている状態でございます。

今回の法改正によりまして、要支援者の訪問及び通所介護は、平成30年3月末までに地域支援事業に移行することとなりました。

単価の問題でございますが、訪問及び通所介護における身体介護や通所施設での機能訓練など、専門的なサービスを必要とする方は今後とも専門的なサービスの提供が必要であり、こうした部分について単価を下げることで施設サービスを

受けることができなくなることは認定者の というふうな考え
がございますので、サービス単価の引き下げは難しいのではと考えております。

ただ、訪問及び通所介護サービスの中で生活支援サービス、例えば洗濯や掃除、
またデイサービスにおけるサロンの部分について、今後、その方法及びサービ
ス単価を検討する必要があるという考えもございます。単価を下げることにより
サービスを提供してくれる事業者や地域団体等がなくなれば、利用者の方が利用
したくてもできなくなる可能性がございます。

町としましては、第6期介護保険計画の策定を早急に進め、こうした要支援者
のサービス提供及びサービス単価について方向性を早急に出していきたいという
ふうにご考えているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） もう時間がなくなってきました。

今回、介護保険が変えられると指摘されている中で、やはり一番利用者や高齢
者が心配するのは、また私が指摘しているのは、国の方針を待ってから準備する
というのでは遅いのではないか。サービスが利用できるのかという心配です。で
すから早いうちから実施される、また町に任されることで考えられる内容や発生
することが予想される内容でのシミュレーションも含めて、関係団体や機関と協
議を始める等の準備をしておいてほしいということです。これまで町の答弁は、
やはり国の指示待ちということになっていますので、ここはぜひ避けていただき
たい。そのためには、役場内の英知を集めた対応が必要だと私は思っています。
これはもう待たなしのところに来ているわけです。

庁内には、状況のつかめる保健師とか看護師、ケアマネもヘルパーもいるわけ
です。また、施設運営にかかわる人たちもいるわけですから、こういう人たちと
相談すればどういうことが想定されるというのはわかるし、民間で「いや、うち
では」と言った人は行政に来るわけですから、それこそ行政のほうでこそ対応、
研究するのが一番いいのではないかと。それを今すぐ始めてほしいということです。

さらに、最後になりますけれども、認知症対策の取り組みについても、今後の
介護保険や介護者の生活という点からも、これまでの議会でも指摘し続けてきま
した。福井市などでも職域を越えて認知症対策というのが「日刊県民福井」に「医
療、介護、福祉 役割を明確化」ということで、既に新しいまちの事業として取
り組むということが報道されています。本町がこういう適正規模の自治体でそう
いう取り組みがおくれるというのは、もうここにきて許されないと私は思ってい

るので、その辺でぜひ一歩進めた取り組みをと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 最初のほうの早期に早く計画をとということで、町といたしましては、第6期介護保険計画の策定を早期に進め、先ほど議員からいただいた質疑みたいな要支援者のサービスの提供方法及びサービス内容、単価について方向性を出していきたいというふうに考えております。また、ほかの福祉団体や機関と意見を交換し、現実的な計画等をしたいというふうに考えているところでございます。

そして認知症の対策でございますけれども、平成26年度より、認知症の早期発見、早期治療のため、認知症検診を医師会と連携して実施していきたいというふうに考えております。現在、医師会と調整しているところでございますけれども、さきに実施した記名式アンケート調査の中にある認知症に対するチェックリストを分析し、認知機能の低下の疑いのある人に対して検診の受診を勧奨するといったものでございます。また、認知症のことを知っていただくためのサポーター講座についても随時実施していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） いわゆる介護保険が変わるということですが、第6期の介護保険計画の中でやるというのではなしに、もう少し早く、やはり立ち上げて、町内にも、そういうことを聞くだけでこういうことが問題になるんでないかとわかる人たちがたくさんいらっしゃいます。町内にですよ。役場の中だけでないですよ。町内のいろんな施設抱えてますから。そういう人たちに率直に相談してどうしてこうかという町の方針を決めることを早く取り組んでいただきたいと思えますし、あと、認知症対策についても、医師会と連携してというんでなしに、できたら先進をぜひ見について学んでほしいと思います。そんなに難しく、お医者さんのいろんな支援を受けないとできないという取り組みもありますけれども、でないところもあるので、その辺はあんまり難しく考えずにぜひ取り組んで、少しでも早く町民が、高齢者が安心できる介護保険制度、また町の支援事業の充実ということで進めていっていただきたいと思っています。

もし答弁があれば。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 今ご指摘いただいたことをごさいますけれども、介護保険運営協議会とかそういう組織がございます。そういうふうな中でも、今いただいたご意見などをちょっと協議させていただきまして、これからの運営に役立てさせていただきたいと思っております。

○3番（金元直栄君） どうもありがとうございました。

○議長（伊藤博夫君） ここで2時半までですか、2時35分まで休憩させていただきます。

（午後 2時22分 休憩）

（午後 2時35分 再開）

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、2番、滝波君の質問を許します。

2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） まずは、河合新町長、ご就任おめでとうございます。今後は、町民の福祉向上にぜひ寄与していただき、ご尽力いただきたいと思います。

それもあわせて、今回の質問を3つご用意させていただきました。まず1つ目に、PM2.5の対応策と環境整備について。2つ目に、インターネット環境の改善を。3つ目に、新町長の今後のまちづくりについてということであります。

まず初めに、2月26日、県内6つの観測局のうち3つが、午前5時から正午までのPM2.5の値が76.0から78.5マイクログラムとなり、1日平均観測値が環境基準の2倍を超えると予測される場合に出される注意喚起を、県が0時05分、関係機関に出されました。もう1年前になります。昨年3月に基準値を設けて以降初めて出されたわけですが、県外でも、石川、富山を初め8つの府県が注意喚起を出したというふうに報道されております。

県では各市町に連絡、そして市町が学校と地域住民に連絡するようになっていたと思いますが、今回、実際にどのように県から連絡をし、どのように住民、関係団体等に連絡されたか、それらの経過をぜひご説明をお願いしたいなと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 環境課長。

○環境課長（山口 真君） それでは、お答え申し上げます。

今議員さんおっしゃいましたような注意喚起が出されましたので、永平寺町におきましては、県からはまず電話で担当課のほうへ連絡がありました。それと同

時に、電子メールでも来ました。さらにファクス、環境課のほうにはこの3つが来ました。最も早かったのは電話でございました。それを受けまして、環境課のほうから庁内の総務課生活安全室、それから福祉保健課、子育て支援課、教育委員会といったところへ電話、ファクス、そしてメールと、それから庁舎全課に掲示板のほうでお知らせをいたしました。

まず、県から連絡を受けまして、直ちに総務課生活安全室とともに、防災無線、それから広報車により、住民の皆さんに対して、外出あるいは屋外での長時間の激しい運動はできるだけ控えるというようなことを注意を呼びかけました。また、所管課を通しまして、幼稚園、小中学校、福祉施設等、町の施設のほうに周知をいたしました。幼稚園では、屋外での保育活動を控えたり、迎えにきた保護者に対してマスクの着用やうがい、屋外での活動を控えるよう丁寧に注意を呼びかけておりますし、学校におきましても、生徒に対し同様の指導をしております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 私も花粉症ということもあり、この26日には夕方ごろに、少し若干ですが、息苦しくなって気分も悪くなってきたという状況があったので、こんな影響は、例えば子どもたちにはどうなのかなというふうなことで心配をしております。

まずは広報活動ということで今ほど説明していただいたわけではありますが、まずはそういうことを住民に知らせて自己防衛をしていただくということが大切ではないかなと思っておりますが、こういった新しい情報、特に高齢者の方についてはその手段が、学校みたいに1カ所に集まっているわけではありませんのでなかなか難しいのではないかなと思っておりますが、県の指導あるいは他市町ではこんなことをやっているというようなことは何か、情報がありましたらお知らせいただきたいなと思っておりますし、今回の情報伝達について反省点等、課題等も見えてきたら、そういったこともありましたらお願いをいたしたいなと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 環境課長。

○環境課長（山口 真君） 今回、こういった注意喚起というのは初めてございましたので、他の市町がどのようにやっているかということ非常に気にしておりました。それで、県のほうがそれぞれの市町の対応について事後の調査をいたしました。

それを取りまとめたものがございますので、少しご紹介をさせていただきます

と、永平寺町を含めて、広報車で広報した市町というのは4市町でした。これも永平寺町を含めて防災無線を使った市町、これは7市町。ホームページに掲載をしたというのが13市町。メール配信といいまして、災害時の緊急メールのシステムを使ってメール配信をしたというところが9市町、永平寺町についてはこれはまだされておりました。あとは、その他はそれぞれの市町に応じてファクス、電話で関係する施設へ連絡したとか、中にはFMラジオあるいはCATVを使って流したというような市町もございました。

そして、この市町が担当する周知という意味では、今のような広報ということと、それからそれぞれの幼稚園、幼児園、小学校あるいは町の施設、そういったところへの周知というものが市町の役割ということになっています。

それ以外に、例えば病院とか、それからアニス松岡とかそういうような老人福祉施設、そういったところは県のほうが直接電話、ファクス等で連絡をするという体制になっております。

そういった取り組みを全体的にやった中で問い合わせも町のほうにも若干ありまして、例えば健康影響への懸念といいますか、心配で子どもと屋外にいたが大丈夫なのかというような問い合わせとか、それから洗濯物、野菜等、洗濯物についてはもう一度洗わないといけないのか、あるいは切り干し大根は食べられないのかというような問い合わせがあったというようなことを聞いております。本町においても、今から外出せなあかんのやけれどもしてもいいかというような問い合わせがありました。ただ、そのことについては、基準を大きく超えた値ではなかったということ、それから外出される場合は念のためマスクを着用してはどうですかというようなことをお伝えをしたというところ です。

あと、その他としましては、町としてはなかったんですが、県のほうでは、先ほど言いました福祉施設とか病院とか、そういったところへ連絡をするのに大変たくさんの施設に連絡するというところで、例えばファクスを最後まで送信するのに4時間かかったというような報告がありました。これらについては今後の課題だというようなことが報告をされています。

以上、そのお答えでございます。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山田孝明君） 今、環境課長から報告ありましたとおり、私ら教育委員会のほうにもすぐ連絡がありました。それを受けて、即、小中学校へメール、また電話等で連絡した次第であります。

なお、学校におきましては、当然児童生徒にそういう注意喚起、また帰ってからのことを注意をしましたが、それに加えて、今、携帯電話等を保護者が登録されていて、緊急メールシステムを常時使っております。そういった意味で学校のほうから保護者宛てにもそういうふうな注意喚起をし、なおかつ体調管理と
いうか、そういったことに気をつけてほしいということを即メールを使って配信をしたような次第であります。

また、それと関連してではないですけれども、今、インフルエンザなんかが蔓延しています。各小学校においても学級閉鎖、また給食を食べて早く帰る、そういったことも含めまして、体調管理については学校のほうは万全を期して連絡をしているような状況でございます。

報告とさせていただきます。

○議長（伊藤博夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤永裕弘君） 今ほどの対策でございますが、幼稚園や幼稚園といたしましても、先般の環境課からの報告といたしますか情報が入りましたのが午後12時を若干回ったところということで、直ちに幼稚園や幼稚園の園長に連絡及びメールで情報を伝えたところでございます。

ただ、午後ということで、午前中、園外活動といたしますか、外で少し遊ばせた園も幾つかございました。天気がよかったので遊ばせたことによりまして、園長先生のほうから大丈夫かという問い合わせがございましたが、値といたしまして、先ほど環境課長が申しましたとおり、大きく基準を超えたわけではないということなので大丈夫だという連絡をいたしました。

保護者につきましては、帰りのお迎えのときにPM2.5の注意喚起の発令があったということと、子どもさんには外で遊ばせないようにというお願いもしたところでございます。

そのほかの施設といたしまして、児童館あるいは児童クラブの指導員、構成員のほうにも連絡を入れて対策をするよう連絡をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ご存じのとおり、PM2.5、非常に目には見えないような大変細かな物質でありますので容易に人体に入り込むわけでありまして、そして、特にぜんそくとか呼吸器系、循環器系の疾患のある人が最も注意すべきことではありますが、学校ではそういった持病を持っている方、そういった方に影響がなか

ったでしょうか。それらも含めて、学校、今ほど幼稚園の報告がありましたけれども、影響があったかどうか、ぜひご報告いただきたいなと思います。

○議長（伊藤博夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤永裕弘君） 幼稚園、幼稚園につきましては、健康面で影響が出たという報告は受けておりません。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山田孝明君） 小学校、中学校に関しましても、今回のこの件で段体に影響があったというふうな報告は受けておりません。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今回、基準値を少し上回るという今ほどの、先ほどの環境課長の説明もありましたとおり、さほど心配するようなところはなかったのかもわかりませんが、今からが徐々にふえてくるということでもあります。5月、6月にかけて多く発生されるというふうに報道されているわけですが、ここで暑くなると、いわゆる学校の教室、窓を開放して、そして風を入れ込み換気をとるわけですが、一たびこの注意喚起が出ますとこの窓の開閉も制限され、やはり教室は非常に暑い状態の中で勉強しなければならないということになります。

そこで、去年のときもご質問いたしました、ぜひ学校にエアコンの設備を早く設置していただきたいということでもあります。今回、今年度の補正でエアコンの調査費がついたわけですが、今の調査の段階の報告をぜひお願いしたいなと思います。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山田孝明君） それでは、報告させていただきます。

まず、小学校、中学校施設の快適な教育環境を図り、また児童生徒が夏場の暑い時期にも元気に学校生活を送ることができるように各普通教室にエアコンを設置するという計画を進めていくこととしています。現在、今議員さんおっしゃられたとおり、今年度補正予算をお認めいただき、空調設備の調査及び実施設計業務を今現在進めております。必要となる事業費を取りまとめて、国、文部科学省の交付金、補助の対象となるように6月には申請し、補助金を受ける場合、27年度に事業着手、そういったことを今計画しております。

今の業務委託関係、設計業務の進捗状況ですが、これに関しましては、町内の

小学校、中学校10校ありますが、全てについて今調査をしております。今回対象とする普通教室は全部で73教室あります。それに関しての、例えば1教室に1つの吹き出し口なりツイン型をするなりしても73組の、今までの設計等を見ますとおおむね1台当たり120万、130万という形で、それだけでも9,000万ちょっとになるような形は報告受けているんですけども、それ以外に、前回もちょっと説明させていただきました元口の受電設備、電気容量、この件についての調査がちょっと難航というか、より詳しく調べていただいている状況です。

ちなみに、今中学校を見ますと、松岡中学校、今現在が89キロボルトアンペアですか、というふうな容量になっています。また、上志比中学校においても70キロボルトアンペア、これは今現在のエアコンをつけてない状態でも目いっぱいというか、限界に近い数字であるというふうな中間報告を受けています。今回、それ以外にエアコンとか、またそれ以外の電気も必要となることから、そういったことを十分考慮し、手戻りがないように、そういったことで今十分に精査して、そのキュービクルの増設または取りかえ、そういったことも含めた事業費を早急にまとめていきたいと思っておりますし、また、まとまった時点でどういうふうな形で整備を進めていくか、その方針についても内部調整をしたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 課長の説明ですと、6月に補助金申請、そして27年度に工事着工という説明であります。ある意味、今後PM2.5等々どうなるかわからないということもありますし、昨年のように非常に暑い夏を迎えるということになれば生徒たちの健康状態にも影響するようなこととなります。私といたしましては、できるだけ早く、そして73教室ですか、全てを一挙にということもお願いしたいと思っておりますが、子ども議会あるいは保護者の意見でも、こんなことを言うと申しわけないんですけども、給食費の無償化というよりもこちらを優先にしてほしいというのが実際の声ではないかなと思っております。補助金のことでもあります。早くつけていただくようお願いいたしたいと思っておりますが、ぜひ河合町長のご意見も含めてお願いいたしたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この件につきましては本当に早急に、本来であればことしの

夏から、議会の中でも早急にという声も聞いておりましたし、できればよかったです。今学校教育課長からありましたキュービクル、電気の問題とか補助金の申請の問題とかがありますので、これは早急に進めていきたい。来年度の夏には何とか、財政的なそれもありますが、進めていけるように頑張っていきたいと思えます。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ぜひお願いいたしたいと思えます。またいい策があったら、少しでも早くお願いをしたいなと思えます。

続きまして、インターネットの環境の改善をということであります。

この分野は町長はよくご存じだろうと思うわけですが、本町は、福井大学や県立大学、専門学校と学園都市と言われ、若者が集う、県内でも有数の都市であります。若者が集う町であります。この町のインターネットの環境が他の市町に比べておけているということは、この町の大きな課題、問題ではないでしょうか。大学の先生や、あるいは若い方、多くの町民、また本町で働く方々から、早くN T Tの光回線を入れてほしいというようなことを聞いております。

まず、なぜ導入がおけているのか。何回も聞いている課題であります。もう一度お答えいただきたいなと思えます。

○議長（伊藤博夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） まず現在の状況でございますが、町のインターネット環境につきましてはこしの国ケーブルテレビ事業にて対応しておりますが、ケーブルテレビ加入者に対してインターネットの、これベストエフォートですが、光ファイバー利用で通信速度100メガbpsで、ファミリータイプのほうでは3,990円というような月額使用料にて提供しているところです。加入率ですが、これは平成24年度の報告書によりますと、通信系、インターネットですが、これ2,470億円で大体3割方が加入されているということになっております。

早期のN T Tの光回線をということでございますが、現在、こしの国ケーブルテレビ自体が、このサービスが光ファイバー伝送路でございます。光ファイバーの伝送路につきましてはN T T西日本、今、ビジネスソリューションズとなっておりますが、当時はN T T西日本北陸というようなことで呼んでおりましたが、センター設備、そして伝送路につきましてはそちらからの提供というような形になっております。今、また新たに、このところへ光ファイバーを設置することが、その投資効果といいますか、N T Tの企業としての投資効果がどうなの

かというふうな、そういったところのこともございます。そういったことでおくられているといったようなことになっております。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 私が調べたところによりますと、嶺北では、池田町、南越前町、そして本町が入っていないということであります。最近では美浜町が入ったということも聞いておりますが、やはり今課長がおっしゃられたとおり、こしの国の光ファイバーがあるがために、いわゆるニーズがさほどないのではないかとということで、NTT西日本のほうは一步踏み出せないということになっているわけであります。

また、NTTが入ることになりますと当然こしの国と競合いたしますし、逆に言いましたら、こしの国もNTT関連の業者を使っているわけですから、そこはやっぱりまた話し合いをし、どこかで一本化というようなことになるのでしょうか。また、そういうようなことになるのかなとも思うんですが、そういった、将来入れなければならないのではないかなとも思うんですけども、そういった予測というか課題をどう克服するような形になるのでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） NTT光回線、ただ、今、現行ですとフレッツ光というような名称になっておりますが、これにつきましては、平成30年ごろのこしの国ケーブルテレビの機器更新、そういったものをやはり目指しておりますので、こしの国ケーブルテレビ自体の事業運営の見直し、そういったものも含みながら光回線導入、そういった選択肢と申しますか、そういったものはあり得るというふうには考えております。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） わかりました。なかなか一歩も二歩も行かないような状態だなというようなことを思っております。

でもNTTも26年、27年という、このあたりでもなかなか本町には入ってこないような模様ですのでますますおくられてくるわけなんですけど、これも含めてちょっと何かいい方法がないのかなと。町長のお考えありましたらお願いします。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、インターネット環境、光ファイバーとか有線、そういったのは今いろいろな課題があるということで、光ファイバーが入ったらいいんですが、なかなか難しい課題もあるということなんですけど、もう一つは、子ども

議会でもありましたWi-Fi環境、公共施設であったり、そうやって人が集まる場での、電波で飛ばすというか、Wi-Fi、そういった環境はそんなに経費もかからないと思いますし、整備していきたいと思っております。

なかなか、光についてはもうちょっと時間をください。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 先ほど冒頭でも言いましたとおり、非常に若者が集まる町であります。ただ、学生なんかも、これがあるがために他町で下宿をすると、他市で下宿をするというような方もいらっしゃるようなので、ぜひNTTあるいはこしの国とも協議をしながら、一年でも早く前倒しで入るようにしていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

最後に、新町長のまちづくりについてということですが、もうかなりの方が質問されておりますので重複を避けて質問をさせていただきたいと思いますが、まず初めに、7つの公約の中から、まず一番最初に「町民がまちづくりの主役となる仕組みづくり」について、仕組みづくりをしたいという町長のお考えであります。細かいところは皆さん聞かれていますのであれなんです、なぜこれを一番、トップバッターの公約に掲げたか、やはり逆に言ったら、新しい町にするためにはここが一番肝心かなめやというようなことだろうと思うわけですので、町長のこの辺の理由についてお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほども答弁の中でありました、合併して8年、どちらかという、一つの町にするための行政主導といいますか、そういったまちづくりがなされてきたと思っております。そういった中でいろいろ、振興会も今5地区にできておりますし、こういった振興会をもうちょっと発展させて、どんどんどんどん町民の皆さんに参加していただきたいという思いと。

もう一つは、議会と語ろう会の中で、やはり町民の皆さんがなかなかこの町政に対して関心を持たれていない。政治離れといいますか、行政離れといいますか、そういったところも一つありまして、積極的に町民の皆さんにまずは関心を持ってもらうことから、そして参加していただく、そういった仕組みをつくりたいという思いがありまして、まずはこの町民が主役のまちづくり、こういったのを上げさせていただきました。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ありがとうございます。

まさに私も、ここが一番肝心かなめなところではないかなと思っております。前町長も住民参画システムの確立ということを銘打って、希望の永平寺（まち）委員会とか、あるいは炉ばたトーク等々を掲げてやってまいりましたが、やはり話の内容がというか、余りこちらに見えてきていなかったということがあります。ぜひこういった振興会あるいはいろんな方々が審議会に入っていただくということもあって、それらの論議を、ぜひ中身の見えるような、実質こんなことを住民が考えているということで、それをこういうふうに町政に反映させているというふうに見えるようにぜひ取り組みをしていただきたいなと思います。

続きまして、「子育ての町を充実させ、子ども達の笑顔あふれる町づくり」ということで1点、奨学資金制度をやっていくということですが、まさに子を持つ親といたしましては、高校あるいは大学に一番費用がかかるわけで、この部分でかなり家計としては苦しくなる。奨学金制度が町でもあるようであればぜひ活用したいというふうに思うのは必然だと思っております。

しかし、これを具体的にするにはいろいろ問題が出てくるわけであると思いますが、特に財政面で一番問題が出てくると思います。一つは、財政面で懸念する部分はないのか。もう一つは、奨学資金制度をするならば、こちらに戻って、また住みなれた町に帰ってくるという制度にさせていただくようなお考えはないか。ぜひお願いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 高校、大学等の高等教育には多額の費用が必要となってきています。高校は県内の学校に進学している方がほとんどであると思いますが、大学、専門学校などは県外の学校に多くの子どもたちが進学している現状です。義務教育とは違い、高等教育は、学費はもちろん、場合によっては生活費も必要となり、保護者の負担も相当になると考えられます。

奨学金制度についてはこれから構築していきたいと考えていますが、奨学金の貸す金額についてはいろいろなケース・バイ・ケースといいますが、交通費だけでしたら1万5,000円とか高校生でしたら幾らとか、そういったケース・バイ・ケースで上限でも3万円程度、これ結構、勝山市とか近隣市町がやられてますんで、そういった程度かなという思いがあります。

また、制度の財源なんですが、これについては簡単にシミュレーションをさせていただいたんですが、3万円を上限で30人に毎年貸し出しますと、4年で3億円積まなければだめな計算になります。ただ、30人といいますが、これが

5人か10人か、そういったのもありますし、上限を1万5,000円にするか2万円にするか。ただ、この3億円という金額も後々には返ってくる金額ということにもなりますし、もう一つのやり方としては利子補給、銀行さんと提携しまして、そういったやり方もあります。そういったのをいろいろ研究させていただきながら、他市町、結構これ取り組んでいる自治体もありますので、一番永平寺町にふさうやり方、そういったのをちょっと研究させていただいて取り組んでいきたいと思っております。

また、Uターン、帰ってきたら、そういった減免についても、せっかくですので、またふるさとに帰ってきていただけるんならば何か減免。ただ、これも銀行とかそういった基金の使い方とか、そういったのでいろいろ法的な制約もあるかどうかもちょっと調査、研究しながら研究していきたいと思っております。また皆さんのお考えも聞きながら進めていきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） それでは、最後のほうの7つのやつの6番目だったですかね、「合併特例後の歳入減に備えた積極的な財政改革」というところがございませう。

公共施設のあり方、再編についてはいろいろご質問をほかの方がされておりますので、それはお聞きいたしましたので。ただ、ここで私が一つ思うのは、計画についてはある程度机上の部分ですからできるわけですが、例えばある施設をなくすといいますか、畳むということになりますと、やはりその付近の幾らかの住民の感情を損なうということがあります。こういったことを考えますと、これらを、この再編作業についても、やはり丁寧に、丁寧に住民の方に説明をし、あるいは一緒に考えていただきながら理解していただくということが最も大事ではないかなと考えております。

やはりこの再編作業、27年度中にということを前の町長は言っておりましたが、そのような流れでいくのでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 27年度中ではなしにできるだけ早く、26年度に出せるのであれば出したいと思えます。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） それから、将来へ備えた効果ある投資ということの、具体的に何を指すのかということと、もう一つ、町有地を有効活用しようということ

であります、町有地、幾らか遊んでいるところも正直あるわけですが、そういったことも含めてどういうふうにも有効活用しようというふうには、細かいところは結構ですので、考えをお示しいただけたら。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず町有地につきましては、今再編する中で、例えば施設がなくなった跡地、そういった跡地の利用もしっかりと、空き地にしてしまうのではもったいない。その地主さんとかの話もありますが、そういった再利用もしっかりと考えていかなければいけないと思っていますし、現状の公共施設や公共インフラの中から無駄を見出すためには、まず先ほど言った計画の策定をもって投資すべきところは投資する、スクラップ・アンド・ビルドで行っていきたいと思っています。具体的に言いますと、まず今、消防が統合されます。その中で、教育委員会がどこに来るのか。ここに消防庁舎が来ます。そういった流れの中で、公民館は耐震というか、まず調査が必要になってくる。そういった全体的な流れの中で一度見直していかなければいけないなという計画を立てて進めていかなければいけないなという、そういった思いがあります。

○議長（伊藤博夫君） 監理課長。

○監理課長（南部顕浩君） 私のほうは普通財産というか、町有地のほうの説明をさせていただきます。

今、監理課が所有しています普通財産、町有地ですが、土地の立地条件や形状の悪いものを含めて約1万5,000平米ほどあります。現状での土地の立地条件がよいものは約3,000平米、3反ほどあるというふうに思います。これらは公共施設の建設用地に活用したり、あとは宅地分譲として売却を進めるなどして有効に活用していきたいなというふうに考えております。

また、立地条件が悪い残りの約1万2,000平米についてであります、これは道路に接していない土地とか、市街化調整区域などで建物の制限を受ける地区内にあるため、どのように有効活用が図れるのか今後活用方法を検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 財政問題は非常に遠いようで近い問題になると思います。

今から少しずつやっていかなければならない問題であろうと思いますので、ぜひ議会とも相談をいただきながら進めていっていただきたいなと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（伊藤博夫君） 次に、10番、上坂君の質問を許します。

10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） きノウ、キョウトいい質問があり、一生懸命町長答えてたんで、今後進めていく町政というか、町長の仕事に対する取り組みとか、聞きようによっては皮肉に聞こえるかもわかりませんが、そんなつもりはありませんから素直に聞いていただければと思いますね。

ずっと2日間通してしたときに、リアルタイムで情報を得るとか、一見格好いいけど、具体的にそれがどうなんかなというのは非常に疑問に思いましたね。

私、町長がまだ議員のときに、きのう消防長にちょっと見せたけど、安心カードね。あれ24年の6月の議会で提案をして、その当時の町長は、1回読みますと、どういう質問内容だったかね、「全家庭に『安心カード』の配布を。地域コミュニティのアップで安心・安全の地域力を増すべきだが」という質問になっていますね。その当時の町長は、きのうちょうど言ってましたけど、丸い筒に入ってたという、質問するんならそのぐらい調べてからしゃべりゃいいって、私は個人的にそう思っていましたけれどもね。あれは、もともとあの筒というのは、民生委員さんが体が悪いとか、それから諸事情があって民生委員がフォローしなくては行けないと、そういったことを対象にして冷蔵庫の中に入れておいたんですね。

確かにそれはそれで効果はあるんですよ。ですけれども、今は高齢者じゃなくても、40代でも50代でもいつ心筋梗塞になるのか、あるいは事故がある。例えば若者だけの家庭やから、高齢者いないから関係ないという考え方もあるんですけども、三世代で住んでたって若い者が仕事行ってるときに自分の子どもが、おじいちゃん、おばあちゃんから見たら孫がけがしたときにいつ災害に遭うか。事故っていうのは突発性ですから、そういうときでもいち早く情報をとって家庭の中でつくってもらって、そして全ての地区町内がまとまったら、きのう消防長に見せた消防救急へ行くという、別に2つ紙を用意してあるんです。一つは、家族が全部書いていただいて、もう一つは個人情報のプライバシーの問題があるわけですからのりづけをして、その情報を把握できるのは消防の救急だけという、まさしく個人情報も考えた、ちゃんとシステムづくりしてるんですよ。これも28年度に、まだそこまでは検討してもらってませんが、デジタル化になれば、家の人を書かんと、これ情報間違ったら大変ですから。スキャナで読み込んで、今の写真製版みたいに全部パソコンに入れときゃ、一々打ち込むとか、まず

間違いも減ると。そういうふうにとータルでつくってあるんですよ。

ところが、我々、そのコミュニケーションの、別に個人攻撃じゃないですよ。本当にどれだけすばらしい提案をしようが、情報を共有化しようが、なかなか一人一人が理解まで結びつかんと。これが全体の、全部の家庭ですから、それはいろんな考え方があるわけですよ。個人の情報やから俺は参加したくないという人もいりゃね。そういったことがあるんでね。

私、きょうぜひと思ったのは、町長の当選したときに、これ新聞の、本人ですね、これ。そのときに見たときに、福祉については包括支援センターへの委託のあり方も見直したいって。本人はそんなに深く考えないで、やっぱり行政主導でやらずにちやいけなからあつたほうがいいのかなという程度だと僕思いますよ。

これが地域包括支援センターの、これマニュアルとか指導書なんですよ。これ私4回読んだんですね。読んで県にも問い合わせしたら、最終的に何をしたいのっていうたら、どんどん我々みたいな団塊世代がふえていく。それから今の医療費のふえていく。そうすると介護のシステム全体を、さっき言った金元さんみたいに住民福祉じゃなくて、その辺、切るだけ切って、あとは地域に応じたサービスをしてもらって、最終的には施設へ入れると3倍から5倍、家で、居宅介護よりもそれだけお金かかるわけですから、それを目指そうと。そのための施策があるわけですよ。介護が重くならないようにどうする、それから当然高齢いけば財産管理ができないときの法的なそういう人を用意してくださいよとか。本当にこれの目的は医療費をいかに安く抑えるかしかないんです。でもそれじゃ、国民みんな怒りますから一応もつもらしい理屈書いてるだけでね。

町長、また確認してもらやいいですけど、県の健康増進課へ電話したんですね。「永平寺町の今の包括支援センターはどうなんですか、評価は」「いや、県内でもかなりいいですよ」と。ですからちゃんと、全て読めとは言いませんから、目的とか一番骨子のあるものだけはつかんだ上でやってくださいと。

もう1点、やっぱり十分、発言するのはいいんですけども、一議員と違って町長ですから、今こうやって町長の発する言葉は、課長は俗に言う忖度（そんたく）するんですね。町長はどういう考え方で行政を進めていこうとしているのか。これ町民も全部そうですから。ですから、より慎重な発言。そのかわり、言った以上は全部自分の責任ですからね、これは。それをやっぱり背負うためにそこで座っているわけですから。そういう部分で、今までより以上に自分の発言の重さ、

それから十分ヒアリングしてよく意見を聞く。その中で一人一人の、力の強い人は、僕は極端に言うたらほっときゃいいと思いますからね。弱い人が生き生きできるような施策をそれぞれの所管に考えてもらって、それを頑としてやると。そうすれば私はすばらしい永平寺町になると思いますよ。

何か所見を求めます。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） もちろんしっかりと発言には気をつけて、責任を持って、しっかりと勉強しながら行っていかなければいけないという、そういった気持ちでいます。

また、今のケアセンターのことにつきましても、今のこのシステムが役場がいかにも、リアルタイムという言葉は何回も使わせていただきましたが、リアルタイムに役場が密に情報をとって、そしていろいろな政策、また福祉サービスにつなげていく。そういった意味合いもありますので、そういった発言もいたしました。

○議長（伊藤博夫君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） すばらしい町政をやっていただけるということを期待して、質問を終わります。

○議長（伊藤博夫君） 以上で通告による質問を終わります。

お諮りいたします。

一般質問はこの程度で終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤博夫君） 異議なしと認めます。

これにて、一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 3時 分 休憩）

（午後 3時 分 再開）

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りいたします。

これをもちまして本日の日程は全て議了しました。

本日は、これをもって散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤博夫君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、明日20日は予算決算常任委員会終了後に本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひしたいと思います。

本日はどうもご苦労さまでございました。

（午後 3時25分 散会）